

議 事 日 程 第 2 号

令和6年2月28日（水）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員
7 番	小	久保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村		明	議員	1 0 番	堤		郁	雄	議員
1 1 番	植	松	美	穂	議員	1 2 番	古	山	悠	生	議員
1 3 番	島	貫	宏	幸	議員	1 4 番	木	村	芳	浩	議員
1 5 番	相	田	克	平	議員	1 6 番	遠	藤	隆	一	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員
1 9 番	山	田	富	佐子	議員	2 0 番	佐	藤	弘	司	議員
2 1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 2 番	島	軒	純	一	議員
2 3 番	齋	藤	千	恵子	議員	2 4 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 近 藤 洋 介 総 務 部 長 神 保 朋 之

企画調整部長	遠藤直樹	市民環境部長	佐藤明彦
健康福祉部長	山口恵美子	産業部長	安部晃市
建設部長	吉田晋平	会計管理者	本間加代子
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤昌明
教育長 職務代理者	神尾正俊	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口玲子	選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員 事務局長	佐藤徹	農業委員会会長	小関善隆
農業委員会 事務局長	小田浩昭		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
議事調査主査	曾根浩司	主任	齋藤舞有
主査	堤治		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第１ 代表質問

○相田克平議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一新会、21番鳥海隆太議員。

〔21番鳥海隆太議員登壇〕（拍手）

○21番（鳥海隆太議員） 皆様、おはようございます。一新会代表の鳥海隆太でございます。

令和5年度3月定例会の代表質問を行わせていただきます。

まず、初めに、本年1月1日に能登半島地震が発生いたしました。震度は7を記録し、土地は隆起し道路が寸断され、救助の手段を遮り、津波による建物破壊と揺れによる建物倒壊で圧死者や安否不明者などの発生や液状化による被害、二次被害ともいべき建物火災も発生し、歴史的景観地域の焼失など、まさに紛争地域の光景を見ているかのような惨状であり、青天のへきれきともいべきものでありました。

この震災により亡くなりました方々におかれましては、心より哀悼の意を表すところでございます。並びに、御遺族の皆様と避難を余儀なくされておられます皆様に対しましてお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を心から祈るばかりでございます。

また、本市においては被害らしい被害もありませんでした。しかし被災地に向けての応援を、1月6日に給水活動への支援や、1月18日から住家被害認定調査の応援、2月4日から保健師の派

遣などを行ったとのことでもあります。支援に携わられました職員の皆様には御慰労を申し上げますと思います。

また、本来であれば冒頭に申し上げるところでございますが、新市長におかれましては、就任へのお祝いを申し上げますとともに、市政に対し背負う責任が数多くあると感じ入るところではございますが、着実に市政を進めていただきたいと思う次第であります。

先ほどの能登半島地震においても、遠くの出来事ではなく、本市のことに捉えていただき、市民のための防災に備えていただければと思う次第でもありますし、願いでもあります。

今代表質問の1番目は、一新会が務めさせていただきます。我が一新会は、佐野洋平議員、高橋千夏議員、関谷幸子議員、齋藤千恵子議員、工藤正雄議員、島軒純一議員、幹事長の成澤和音議員、そして私代表の鳥海隆太、8人の会派であります。

会派として、市政運営方針と、新年度予算とその考え方や思いを、そして8人の思いを私が代表し、質問に当たらせていただく次第であります。

一新会は、今から17年前、当時の新人6人で会派を結成いたしました。思いは、地方議会に新しい風を起こす、一新する、その考えの下で6人が集った次第であります。

その会派結成当時から大切にしていた考え方があります。一つは、是々非々で議論に当たることでございます。よい、悪いをはっきりさせる。その上で議論に当たる。また、もう一つは、大局観を持って議会に当たることでございます。是々非々で議論しながら、大きな流れで物事を考える、そして判断をするということでもあります。

また、我々は米沢市民でもあり、山形県民でもあり、日本国民であることが常にアイデンティティーとして根底にあるということでもあります。

その上で、会派では全会一致を実行していくという考え方であります。

産みの苦しみもたくさんございました。出した

答えに自問自答する日々もありました。

しかしながら、我々には信じているものがあります。それは、市民の生命と財産を守る。そして、公共の福祉の向上に努める。共通善を目指す。議会は全ての市民に開かれている。それも、分け隔てなく開かれているということでもあります。そして、その先には市民の顔が、笑顔が見えることであります。

ここまでこのように歩んでこられたのも、幾多の同志の支えであり、互いの信頼、互いへの尊敬でもありました。この場をお借りいたしまして、ここのこの議場にいる同志、そして幾多の同志の皆さんへ感謝を申し上げたいと思います。また、この本会議場にいらっしゃる議員の皆様にも、一新会を鍛錬していただいたと感謝を申し上げたいと思います。

このように感謝の念が出たところで、最近の出たという話をさせていただきます。

実は、よく出た、もう出たというような話をお聞きいたします。よく考えると、この時期に出るのは猿くらいかなと思います。犬、猫、タヌキにおいては常々出るのですが、出たのはそれらではなく、春の風物詩のフキノトウの話であります。雪の少ない日当たりのよい場所では、もはやフキノトウが出てきたとの話をお聞きいたしました。そのフキノトウの傍らには、眠りから覚めた熊の排せつ物も確認できたとのことであります。

本来であれば4月頃の話であり、このように早く風物詩の話をお聞きいたしますと、最近ほど気候や季節感について戸惑いや考えを深くすることはありません。

「春はあけぼの」といいますが、あつという間に桜が散ってしまい、梅雨どきもあつたのか、なかったのか。「夏は夜」であります、非常に蒸し暑い日が続き、「秋は夕暮れ」であります、何の気配もなく、「冬は朝」などは、短靴で歩けるような正月でした。

このように、季節感は最近では当てはまらなくなっているのではないかと、ずれてきているのではないかと考えさせられます。

先日、この2月において、気温が15度とか、19度を記録するなど、考えられない暖かさでありました。例年でありますと、この時期には寒波が訪れ、大雪に見舞われることが多く、そば屋さんでは、何回目の雪下ろしだとか、排雪だとか、業者さんの話で盛り上がるようであります。しかし、今年はそのような雪で盛り上がる話題は少ないようでありました。

その代わり盛り上がりましたのは、冬の花火大会、これは大いに盛り上がったということでありました。「米沢らしい花火大会だった」との来訪者の声であり、人出については昨年の3倍はあつたのではないかとこの声をお聞きいたしました。

雪の話に戻りますが、例年、大雪がありますと、除雪費が足りなくなり、補正予算を組むことにもなります。その降雪状況を敏感に感じ取られる方にも、様々な方がおります。その中には、「天からお金が降ってくる」とおっしゃる方もいらっしゃいます。

そのような中で申し上げれば、業者の方は、もうかるから除雪作業を請け負うのでありましょうか。ただそれだけでしょうか。除雪作業は、深夜から早朝と非常に大変な作業であります。社会に対し、市民に対し貢献する、そんな気持ちで作業を行っているのではないのでしょうか。その御苦労のおかげで一番助かっているのは、我々市民であるということではないのでしょうか。

先ほども申しましたが、その除雪作業は楽な仕事ではありません。準備は、シーズンに入る前から行います。使用する車両の整備や人員の配置、オペレーターの育成や作業に対する教育、また、そのように人員を割かなければいけないので、通常業務の冬期間の仕事を少なくするなど、割り振りが必要になってきます。シーズン中は毎日天気

予報に注意し、夜中から出勤に備え、車両のチェックをし、体調を整え待機するのであります。いざ出動となりますと、夜中から出発し、障害物や通行車両、押し雪軽減世帯などに配慮しながら、道路を通行できる状態にし、市民の出勤前には作業を終了させるというものであります。

一方、今年のような少雪の年は、そのような御苦労をすることは少ないのではないかと考える人もいるかもしれませんが、出勤し作業を行うことは少ないにせよ、準備すること、待機することは一緒なのであります。

年々、この除雪作業を行うオペレーターの人数も少なくなってきました。

そのような状況の中で、作業を続けてもらっている。その作業を支えているのは、市民の方々からの除雪作業に対する敬意であり、感謝であるのであります。その業者の支えになっているのは、感謝や尊厳を肌で感じ取っているからではないでしょうか。

これが途絶えたとき、どこかの事例であったように、除雪業者が「もう除雪業務はできない」と受託をしなくなり、事例の自治体は他市の業者へ委託することになってしまったということでもあります。このような事例を後追いしないためにも、働いているの方々に対し、しっかりと敬意と感謝を示さなければいけません。

また、ある会社では、勤勉に働いている人がおりました。そこへ入社した理由は、「少なくとも学んだ技術や知識を会社で役立てたい」、「その仕事に携わりたい」、「その仕事が好きだ」などなどです。そのように、働く者はどこかで自分なりのやりがいを見つけ、どこかで評価を求めているのではないのでしょうか。目的を求めていると言い換えても過言ではないはずです。そのように信じて、積み上げた知識や技術を生かしながら働き、結果を見て実感したはずです。喜ばれていると。

あるとき、上司からこう言われました。「経験

のない部署へ異動してくれ」と、「会社のためだから」、「社会のためにつながるから」と、公共益を並べ立てられて、「頑張ってくれ」ということであります。そして、異動を命じられた者は、このように思うはずです。「仕方ない。会社で役立てば、社会貢献へつながるはずだ。頑張ろう」と。

数年後、異動になった部署でも知識と技術を積み上げ、勤勉に働き、これからもっと役立てると感じたときに、再び上司から言われた言葉は、部署異動の言葉でありました。今度の理由は、根拠もなく「なれ合いをなくす」と。これだけでも理不尽な話ではありますが、さらには、「水はとどまれば濁る」と。

もし、このような話があるのであれば、勤勉に働いている人としての尊厳を無視した話であります。もし、このような話があるのであれば、その労働を提供している者は、何のために働いているのか。何のために目的を持ったのか。もし、このような話があるのであれば、諦めにも似た挫折感にさいなまれることになるのではないのでしょうか。

このような話を現実にはさせないためにも、働く者へも敬意と感謝が必要であり、それが尊厳につながるのです。これこそが公共の利益につながることであります。

全ての職業に対しても、働く者全てに対しても、全市民に対しても同じなのであります。

そのための施策であり、そのための予算であり、そのための制度でもあります。足りないものを知っていれば、補うことであり、ないものを知っていれば、用意すればいい。困っている人がいれば、耳を傾ける。それを知りながら何もしないのは、「何々」であります。この「何々」の部分は、おのおので埋めていただきたいと思う次第であります。

そして、本市の目指すものや、それを表明するのが、市政運営方針であります。これは、これか

らの米沢市、これからの市民福祉の向上、このような思いや考え方が詰め込まれております。言わば本市の未来へ向かう指南書であり、市民との約束、契約であります。

令和6年度の市政運営方針、第1番目には「子育て・教育の米沢の実現」と表明されております。

子供は国の宝であり、教育は国の礎と考えられております。私もそのように思います。子育てには、愛情や環境が必要です。教育ではどのような知識や経験を学ばせたいのかが、重要になります。

そこで、お尋ねをいたします。

本市の問題点をどのように捉え、どのように対策を講じた上で、どのような子育て・教育のまち米沢を目指すのかをお知らせください。

第2番目に「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢の実現」と表明されております。

稼ぐ力をつけるには、まず、本市企業の力を付けることが重要であります。また、その企業が新たな事業展開をしやすくする。市外の企業とつながる。資金面でも後押しする。新規企業を支援する。このように後押しすることが大切であります。

また、新たな企業を誘致することも必要です。現在進んでおります新たな産業団地の設置など、付加価値の高い新規の企業はよいことだと思いますが、今までの踏襲するような考え方では、「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢の実現」は望めないと思います。

誘致する会社についても同様であり、これからの産業団地は、多様な産業、クラスターを形成できるような考えが必要であり、賃金についても中央と格差がないように、また、誘致場所についても、団地に限らず市全域を視野に入れ、様々な産業を誘致する考えが必要であると思います。

どのように「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢」を実現していくのか、魅力をつくっていくのか、構想をお示しください。

次に、第3番目であります。「誰もが暮らしやすい米沢の実現」と表明をなさっております。

一言で言うと、安全なのか、安心できるのか、そして便利なのか。その結果が、ストレスのないまちであると思います。そのストレスにも様々なことがあると思いますが、本市の最大のストレスは、気候であります。特に、冬期間の積雪であります。

市民の安全安心につながる冬期間の問題をどのように克服し、「誰もが暮らしやすい米沢」を実現していくのか。また、冬期間の雪を負の遺産と捉えず、いかに有効利用できるかと考え続けるのも、「誰もが暮らしやすい米沢」の実現につながるのではないかと考えます。

このように申した上で、どのような思いで実現を目指すか、お尋ねいたします。

次の質問は、我々の最大の命題は「市民の生命と財産を守り、福祉の向上に努める」ことであります。市長の考えも同様であると思います。

新市立病院はその最前線であり、市立病院で原因が分かる、治療ができる、回復に向かうと、安全安心に直結するものであります。これをどのように生かしていくのか、育てていくのか。

また、医師確保も急務であります。待つだけの医師確保の方法や、ただ条件をよくするといった、ややもすると地域間競争になりかねない方法ではなく、戦略的に医師の確保をどうするのか、知恵の出どころであり、重要なところだと思います。このような安全安心をどのように構築するのか、お尋ねをいたします。

次の質問は、市政運営方針の中で大きく触れられていなかった財源についてであります。

あえて題名をつけるのであれば、「住んでよかった」と思える米沢をつくる財源についてであります。

この市政運営方針のまちづくりを進める上で必要になってくるのが、一つは、「まちを思うこと」という思いが大切であります。

同じように大切なのが、財源であります。さらに言うと、ここでは触れませんが、人も大切であ

ります。

財源も、国からの交付金、譲与税、県からの交付金、市税や諸収入など、様々であります。そのような交付金や税収に頼るのは、間違いないところであります。考えている事業、進めたい事業によっては、資金繰りが難しいときもあります。そのようなときのために、自主的な財源を今以上に大きくしなければならないのではないのでしょうか。

例えば、観光地のさらなる整備や保全や魅力の創出、災害対応などを目的とした、幅広く使えるような（仮称）観光税の創出を行い、現在ある入湯税を（仮称）観光税に統合し、旅行者などの宿泊者に浄財をお願いしてはいかがでしょうか。

また、環境保全や災害対応、地域整備などを目的とした（仮称）再エネルギー税の創出、また、これらを基金化することなどを考えなければいけない時期になってきているのではないのでしょうか。

市長は、今後の財源についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

同時に、ふるさと納税についてであります、この納税の拡大とセットで米沢ブランドの振興も進めなくてはならないと思う次第であります。納税は、郷土愛から納税していただいている方、これは奇特な方であります。また、返礼品に魅力を感じ、納税される方もいらっしゃいます。この返礼品の魅力に引き寄せられているとするならば、魅力ある返礼品を開発することが重要であります。

その開発には、地元企業との協力や市民からのアイデア、さらには地場産品であるといえる企業の誘致なども入ってくるのではないのでしょうか。これこそが、税収を上げる近道であるとともに、本市の事業が前進し、市民福祉の向上を目指せるものであると考えるのであります。

であるならば、本市がすぐに行わなければいけないのが、返礼品の開発に力を尽くすことであり

ます。そこへは経営資源を力強く投入し、ビッグプッシュすることが必要だと思います。組織改編の目前ではありますが、どのような思いで進められていくつもりなのか、お尋ねいたします。

次の質問は、新年度予算案及び財政についてであります。

一般会計予算総額は、8.4%増の440億3,000万円を計上し、前年度よりも大幅増であり、不足する財源については、財政調整基金等を取り崩すと市政運営方針の中で述べられておりますが、理想を申し上げますと、基金は充当しながら運営していく、これは理解するところでありますが、取崩し額は小さいほうが将来に備えられると考えます。この基金の取崩しについて、令和6年度以降もだんだん大きく取り崩されるのではないかと不安が残るところでございます。

そこで、本市の財政運営をどのように導きたいと考えているのか、現実的にはどのように導いていくおつもりなのか、お尋ねいたします。

次の質問は、「挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり」についてであります。

市長は、市政運営方針のこの項目で、6項目を挙げられております。

その1つ目は、商工業についてであります。

産学官金の連携で付加価値の高いものを生み出すことが、活力ある産業のまちづくりにつながり、非常にリアルで現実的なことであると思います。今現在でも活力の芽は出ており、そのような企業にこそ、建物や家賃の補助だけではなく、企業の話聞くこと、世に広めることなどを強く支援しなければ、活力ある産業のまちづくりにはつながらないと申し上げ、お考えをお尋ねいたします。

2つ目の質問は、観光業についてであります。

観光業に携わる旅館などを含めた企業を取り巻く業種は多種多様であり、裾野が広がっております。本市の経済を安定へと導く中で、大きな産業の一つであります。

また、本市を訪れる観光客の大半は、何らかの

方法でこの米沢の情報を知り、観光の目的地にこの米沢を選んでいるのだと考えます。そのように情報を得て米沢を選んだお客様は、この米沢で品物が目に留まった、文化や雪を体験した、訪問先でおもてなしを受けた、おいしい食べ物があったなど、様々なよいところを人から人へ拡散してもらえる可能性のある、大切な米沢の情報発信者でもあるのです。

このような考え方がまず必要であることと同時に、歴史・文化、食、自然、また、温泉、伝統などのコンテンツのブラッシュアップが急務であるとともに、温泉街などのファサード整備は早急に検討することが必要であると考えますが、観光業に対しどのような考え方をもち、どのように力を引き出していくのか、お尋ねをいたします。

インバウンド観光については、ニーズを見極め、対象国のターゲットを絞り、できればターゲットの国のエージェントにも力を借りながら商品化を行う。今まで以上に知恵を出し合い、戦略的に取り組む必要があると思いますが、本市の考え方をお尋ねいたします。

3つ目の質問は、農業・林業についてであります。

本市は、担い手を育て、集約化を進め、経営の効率化を図り、付加価値の高い農産物の生産を目指すということであります。

まず考えなければいけないのは、なぜ担い手育成が必要になってしまったかということであり、この状況は、このように考えることもできるのではないのでしょうか。

例えば、生産に対する対価は適切であったのか。例えば、マーケットやニーズの選択が適切であったのか。そして、尊厳を保って働くことができ、生活や未来が見えたのか。ここを解かなければ、農業の状況は好転しないと思うのであります。

大きな話であります。国の進め方にも及ぶかもしれません。その上で、農業をどのように捉え、どのように進めるのか、お考えをお尋ねいたしま

す。

4つ目の質問は、文化の振興についてであります。

本市における歴史的な文化財や歴史的財産の維持と整備は、本市の歴史を認めることや、アイデンティティーを認識するために重要な事業であります。

しかしながら、壊れたりした後に修理するなど、どちらかという受動的な事業ではありますが、これを積極的に整備し、観光資源につなげるなどの能動的な事業と考えてみてはどうでしょうか。

例えば、整備したものを教材として利用してもらう、自己研さんに使ってもらう、本市の歴史や文化を学ぶことにより、本市のアイデンティティーの認識につながると思うのですが、お考えをお尋ねいたします。

5つ目の質問は、スポーツの振興についてであります。

昨今のスポーツは、体育的な発想からエンターテインメントの要素を含んだスポーツに変化してきております。

そのようなことから、最近の例を取りますと、沖縄、長崎、北海道、また、福井などでアリーナや体育館などの施設の整備が広がりを見せております。集客効果があり、経済効果も高く、交流人口増加へ寄与すると期待されております。

また、ふだんから運動することは健康へつながり、ウォーキングやパークゴルフ、また、水泳やスポーツジム等々で汗をかくことにいそしむ学生から高齢者までが非常に多く、健康長寿へも大きく寄与しております。

また、競技スポーツなどで人が集まったりすることにより、地域への経済効果が見込まれること、交流人口や関係人口の増加などが見込まれることから、スポーツの活性化を進める自治体も多く見受けられます。

以上のことを鑑みながら、本市はスポーツ施策を広めていくのか、縮小していくのか。スポーツ

の振興をどのように捉えていくのか、お尋ねいたします。

次の質問は、「郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり」についてであります。

郷土を維持すること、発展させることには、人が必要です。「人は城、人は石垣、人は堀」という例があるように、人が重要なキーワードであります。

郷土をつくる人材を育てるには教育と文化が必要であり、その教育には、子供たちに劣等感や諦め感、また、差別感を抱かせないこと、そして学びたいことが学べること、学力やスキルの向上につながるすることが大切であります。

そして、郷土の文化を知り、深め、地域で生まれ、愛され、学ぶことこそが、郷土愛につながり、いつかは「郷土をつくる」という思いを秘めた人材に育つと考えます。

本市はそのような地域まで巻き込んだ学びの場を設けることが急務であると声高に申した上で、どのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

また、あわせて部活動の校外化についてどのような考え方、計画なのかも質問いたします。

次の質問は、「子育てと健康長寿を支えるまちづくり」についてであります。

子育てがしやすいまちづくりについて重要なのは、育児を行う者の心に悩みなどの負担がなく、育児者が働いているか求職中かにかかわらず、安心して子育てができる環境と制度、また、育児休暇後の職場復帰で不利益を被らないような条例の整備を行うなど、これは本市で起きた事例ではありませんが、このように市を挙げて応援する姿勢が育児者には励みになり、支えになり、とても重要なことであると考えます。

そこで、子育てしやすい施策はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

次に、健康長寿の推進についてであります。

推進する上において、施策的に健康づくりの活

動へ参加するインセンティブをどう持たせるかが大切であり、これが進めば、健康の維持や、医療費等の抑制に寄与することになります。この推進について、今後どのように広げていくのか。

I T技術やフィンテックを絡めた健康ポイント制度の導入、健康維持に励むことができるパークゴルフ場の利用や民間のスポーツクラブの利用、また、屋内運動場などの健康増進施設の利用を検討してみることも必要かと思いますが、健康長寿を支えるまちづくりはどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

また、身体健康だけではなく、心の健康も配慮しなければなりません。痛ましい話ではありますが、令和4年度の自殺者数は2万1,843人であり、40代、50代が8,000人と非常に多い状況であります。中学生への対応も重要ではありますが、全世代に対し、自殺に向かおうとする人たちを踏みとどまらせる施策や、そのような人たちを見つけ出せる、救い上げることができる施策を進めることも必要であると思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

次の質問は、「自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり」についてであります。

この項に関しては、どうしても都市整備関連事業を詰め込んだ感が否めません。もし、お考えのビジョンや計画などがあれば、御説明いただきたいと思います。

次の質問は、次期まちづくり総合計画についてであります。

この次期総合計画は、本市政を進める上においてとても重要であり、極論を申せば、ここに書いている事業は行う、書いていない事業は行わない。あくまでも極論であります。

そして、現在の総合計画は令和7年度までの計画であり、令和8年度からは新たなまちづくり総合計画が開始されます。

このように時系列的に考えますと、思いを詰め

込むこと、例えば、前項でも申し上げましたが、ストレスのないまちづくりは大切であります。さらに、雪国米沢にとって冬期間の雪対策や施策の整備は死活問題でもあります。また、観光地の道路やファサード整備などは、我がまちのにぎわいを醸し出し、本市経済の発展に寄与すること、新産業団地の設置は産業や経済の活性化に資することと考えます。また、街路事業を行うことにより、回遊性や利便性、交流機能などを高めること、さらには、浄水管理センターの放流水や汚泥などの純粋な米沢産の資源を、融雪や農業利用、また、堆肥化などに有効に利用することは可能と思われます。

このような問題を、次期総合計画でどのように取り組んでいくのか、解決するのか。調査や検討することを踏まえると、時間は多くありません。新まちづくり総合計画で何を進めていくのか。新市長の考える次期まちづくり総合計画はどのような思いを詰め込み、実現していきたいのか、お尋ねをいたします。

次の質問は、「安全安心に暮らせるまちづくり」についてであります。

1月1日は、新春を祝う元旦であります。その日の夕方の家族団らんの時刻に緊急地震速報がけたたましく鳴り響き、団らんを打ち消し、能登半島地震が発生いたしました。これが米沢で発生していたら、どのように対処できていただろうかと頭をよぎった次第であります。

防災は、一人一人の意識の持ち方から始まるといいます。私も含め、市民一人一人がその意識を忘れず維持できるように心がけていかなければいけません。

それにはまず、自主防災組織やその連合組織が、防災を身近に感じるために必要であります。それだけではなく、小学校や中学校などの教育機関の先生や、民間企業の社員や事業所全体で、その連合組織との連携を図っていくことも必要と思われます。

さらに、地域との連携を密接にするため、消防団や防犯協会、衛生組合などの各種団体との連携はもちろんのこと、大学や大学生、外国人居住者などと連携を図ることにより、縦横斜めの隙のない防災を進めることが可能となるのではないのでしょうか。

このようなことが防災に対する意識の強化、また、いざというときの対応などにつながるとは思います。どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

阪神・淡路大震災、中越地震、東日本大震災では、現場から指摘されていたことがあります。それは、火災発生時に消火活動に用いる水が確保できずに延焼してしまった事例や、生きるために必要な飲料水が確保できずに遠くまで行かなければいけなかった事例、また、下水道が被災して使えなかったためにトイレの確保に苦慮した、衛生状態が悪化したというような事例であります。

今回の能登半島地震において同じような事例が発生し、改めて重要性を認識した次第であり、対策が急務だと誰しも思われたことと思いますが、本市において、この教訓を今後どのように防災対策の中で生かしていくのか、お尋ねをいたします。

さらには、学校などへの避難が長期に及んでしまった場合、そのために学校での授業が再開できなくなってしまったことや疎開しなければいけなくなるということがあります。このように、小学校や中学校を避難所として使うことの是非を考えると、より高度な避難所の指定が必要かと思えます。どのように考えているのか、お尋ねいたします。

次の質問になりますが、「持続可能なまちづくり」についてであります。

ここで述べられている持続可能なまちづくりについてで重要と思われるのは、人の流れをつくるのが大切であるということでもあります。

本市においては、友好都市・姉妹都市を中心に、修学旅行や交流会、また、民間団体による交流な

どがあり、交流人口の拡大や関係人口の拡大につながっております。このように交流人口・関係人口を増やしていくことが、本市の持続可能なまちづくりに大きく寄与することは間違いなく、友好都市・姉妹都市だけでなく、きっかけ等があるところは本市のコンテンツを利用し、交流の拡大に努めるなど、方法はあるかと思います。本市が考える持続可能なまちづくりの考えや、思い描いていることをお尋ねいたします。

ここまで長々と質問させていただきました。その質問で求めるほとんどが、思いや考え方であります。なぜここまで思いの質問を行ったかですが、私は端的にこのように考えております。

思いは、チャレンジする勇気を与えてくれる。思いは、自分を行動へと歩ませてもらえます。思いは、自分以外の人たちも励ましてくれます。また、思いは、全てにおいて行動を起こす原動力であります。この思いが第一義的に、一番目になくてはならないと考えているからであります。

「千里の道も一歩から」と申します。その千里先の場所にある思いがなくては、一歩を踏み出すこともできません。旅に出ることもできません。

今回の代表質問は、市政運営方針をなぞりながら質問させていただきました。

まちづくり総合計画の切替え時期にも差しかかっている中で、刷新的な市政運営方針は難しいことだと思います。しかしながら、中川市政から近藤市政に替わられた直後の3月定例会で、どのような思いでこの市政を進めるのか、これから先、どこへ導いていこうとしているのか。重要なところだと感じた次第であります。その思いをお尋ねしなければいけないと感じたからであります。

御答弁のほどよろしくお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○相田克平議長 会議の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

~~~~~  
午前11時03分 開 議

**○相田克平議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

**○近藤洋介市長** 鳥海議員の御質問にお答えいたします。

まず、御質問にお答えする前に、1月元旦に起きました能登半島地震において亡くなられた方に心から哀悼を表させていただきますとともに、被災された方々に対してお見舞いを申し上げます。米沢市といたしましても、できる限りの被災者支援を引き続き継続してまいりたいと思います。どうぞ御理解をいただければと思います。

それでは、1、新市長の目指す米沢のまちづくりは何かのうち、「子育て・教育の米沢の実現」における目指す教育についてお答えをいたします。

今朝の新聞各紙を議員の皆様も御覧になったかと思うわけでありますが、各新聞の1面のトップは「2023年の出生数、過去最低の75万8,000人」でありました。8年連続減少、過去最低を更新中でございます。

とりわけ、本市は全国平均をさらに上回るペースで減っております。米沢市で今年度に生まれる赤ちゃん、子供の数は、過去最少の360人程度まで低下する見通しであります。昨年度の430名を大きく下回る見通しであります。これは危機的というよりも、危機であります。

鳥海議員から、新市長としての思いを述べよというお話でございましたが、私がその思いをあえて申し上げるとするならば、この危機を米沢再生に向けた機会、すなわちチャンスに変えていきたいと。大変な危機であるけれども、これを何とか

今度の新しい米沢再生のチャンスに変えていきたいと、その一言でございます。

さて、そうした思いの上で答えを申し上げます。

子育て世代の子育てに対する負担感、不安感、孤独感が高まっております。支援等を必要とする家庭に対して、適切な支援につなげることが大変重要な課題と捉えておりますし、誰一人取り残すことのないような、地域全体で子育て世代を支えていくことが大切であり、また、子供一人一人が心身ともに健やかに成長できるように、妊娠、出産、子育て期にわたり切れ目のない支援をさらに拡充させてまいりたいと考えます。

本市の「教育の米沢の実現」を目指す上で、少子化、学力の向上、不登校児童生徒数の増加、さらには教員の成り手不足、問題点は多岐にわたっております。その一つ一つの課題解決に向けて取り組むことが大切であり、教育委員会と連携して進めてまいります。

特に、米沢で生まれ育った子供たちが成長し、大学進学や就職に当たり、米沢を離れていく。これは残念ながら事実であります。だからこそ、子供たちに自信を持って笑顔で、一たび海外、また首都圏に出ていったとしても、「米沢いいべ、こさ来い」と我々大人が堂々と言えるまちづくり、そして米沢のために力を発揮してくれる人材に育ってくれることを目指した教育を進めていく必要があると考えています。

そのためにも、子育て世代への経済的な支援と、子供たちのための安全安心に配慮した取組を行うことにより、子供と家庭を一体的に支援して、高い水準の教育環境を整えることが重要であります。スピード感を持って行動すべきとの信念の下、小中学校の給食費完全無償化を4月から実施することを議会にお示ししております。

新たに実施する子供と家庭への経済的な支援と現在進めている教育施策を一体的に捉えて、子供と子育て世代が抱える悩みに寄り添い、切れ目の

ない支援を教育委員会と共に充実させたいと考えております。

次に、「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢の実現」についてお答えをいたします。

本市の製造品出荷額等は、国の調査によりますと、令和3年はおよそ5,351億円で県内第1位、東北でも第6位に位置します。本市は、東北でも有数のものづくりのまちとして成長、発展をしてきたわけであります。

令和4年3月には、本市の製造業を牽引する八幡原中核工業団地が完売いたしました。本市が所有する産業団地の分譲用地は、オフィス・アルカディアの研究開発施設誘致エリアの6区画を残すのみとなりました。現在、市内企業の事業拡張や設備の老朽化に伴う移転及び市外からの新たな立地ニーズに対しては、市内の空き用地や空き工場等の紹介を行うなどして対応しておりますけれども、残念ながら御要望に対して十分にお応えできない状況が続いております。

今後、本市がさらに稼ぐ力を磨き、もって市民の所得増大を図り、魅力ある雇用の場を創出していくためには、既存企業の成長を促進しつつ、市外からも新たな企業誘致の取組を進め、多様性があり高度な産業集積を図っていく受皿としての新産業団地の整備が必要であります。

現在、高速道路のインターチェンジ周辺2か所に場所を絞って検討しておりますが、同時に、その誘致業種に関する検討を進めているところであります。設備投資意欲が強く、今後成長が見込まれる半導体関連産業や燃料電池などの先端産業、さらには健康・医療関連産業、自動車関連産業、大規模物流施設などといった分野のうち、特に市内の企業が連携をして高付加価値化が図れるなど、本市の産業集積の特徴との適合性も判断材料の一つとした上で方針を決定する必要があるものと考えております。

また、若者の地元定着やU I ターンをより一層促進しつつ、女性活躍の場を創出することも非常

に重要な課題であります。

これまでの製造業を中心とする工場や企業の本社機能、研究開発施設等の誘致に限らず、IT関連やデザイン業といったソフト産業など、より幅広い業種の企業立地を進めることが、産業の重層化や就労希望者の選択肢、ひいては地元定着の促進の観点からも非常に重要なことであると認識しております。

鳥海議員御指摘のとおり、産業団地への企業誘致に限定することなく、市内全域を受皿として捉え、様々な業種の誘致に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、「誰もが暮らしやすい米沢の実現」に向けた安全安心につながる除雪についてお答えいたします。

今年は、御指摘のとおり暖冬でございます。令和元年以来の記録的な暖冬・少雪の年となっております。

しかし、本市は特別豪雪地帯に指定されており、例年は5メートルを超える降雪があることから、道路除雪に伴う雪片づけや冬期間の通勤通学など、市民の雪に対する不安やストレスを減らすことは、とても重要な課題であると認識しており、私の選挙公約においても「きめ細やかな除雪・タイムリーな排雪」を掲げたところであります。

まず、「きめ細やかな除雪」につきましては、令和6年度から除雪車運行管理システムを導入する予定となっており、除雪状況が見える化されることで、市民からの問合せに対して適切に対応できるほか、事務作業の効率化も図られます。また、公約に掲げました除雪費の精算方法については、距離精算から時間精算に見直します。積雪量や降雪量に応じた効率的な除雪作業が行われるため、きめ細やかな除雪の実現が可能になると考えています。

さらに、高齢化などによる除雪オペレーター不足の解消については、オペレーター育成支援制度の継続など、除排雪業者の方々と意見交換を行っ

ていき、持続可能な除雪体制を官民でつくってまいります。

「タイムリーな排雪」につきましては、交通量が多い幹線道路である第1種除雪指定路線は、適切な時期に幅出し作業や排雪作業を行えるように、日々の道路パトロールを強化します。その他の路線につきましても、町内での排雪をお願いしているため、今年度から町内が負担するダンプの運搬費用等を半分にし、地元の負担軽減を図りましたので、町内で排雪する団体数や排雪回数が増え、冬期間の安全安心な道路状況が確保され则认为しております。

次に、市立病院の医師確保等をどのようにしていくかについてお答えいたします。

病院の常勤医師または非常勤医師の確保につきましては、大学当局から医師を派遣していただくのが最も基本になる形であり、これを根幹とせずに医師確保は成り立ちません。大学医局への医師派遣の要請活動は非常に重要であると考えます。

これまでも、渡邊病院事業管理者や長岡病院長と共に大学病院への要望活動を行い、市立病院の常勤医師数は徐々に増加しており、この効果が着々と現れてきていると見ています。しかし、常勤医師不在の診療科がまだ存在するなど、市立病院としての課題は残っております。私は先頭に立ち、一層の力を入れて要望活動を継続していきたいと考えております。

また、医師に限らず他の医療職に関しても共通することではありますが、担い手不足や偏在化が進展し、働き方改革により労働時間の短縮が社会的急務になるなど、医療機関における人員確保を取り巻く環境は難しさを増しております。議員御指摘のとおり、地域内での人の取り合いとならないよう、新たな取組を行う必要があると考えております。

取組例として、医師に関するものを挙げてみますと、都道府県や医科大学が運営する医師修学資金貸付制度につきまして、貸付けを受けた者に対

して勤務地を限定する地域枠を設けているのが一般的ではありますが、債務の肩代わり等を行うことにより、他県の地域枠の医師を採用することができるようになれば、人員確保に新たな活路が見いだせるものと考えております。これに関しては、市立病院におきまして、実際に制度の運営団体と協議を進めているところであります。

また、将来的に検討してみたい一例として述べさせていただくものでありますが、工業等の分野で盛んに行われている産学共同研究のような手法を医療の分野に取り入れ、企業の寄附を財源として研究を志す医師を市立病院に集めるような仕組みができないか考えてみたいところであります。

医師に限らず、薬剤師や看護師などの他の職種も含めて考えられる取組例でありますけれども、地元出身の職員が増えるということは、安定的な人材確保に少なからぬ効果があると考えております。例えば、高校生に進路の一つとして医療職に対する興味を持ってもらうため、病院医療職員の出身校への出前講座等を実施することも効果があるのではないかと考えているところであります。

市民の命と安心を守るため、医療人材の確保は最重要課題と捉え、取り組んでまいります。大変難しい課題ではありますが、議員のお知恵、お力もお貸しいただければと思います。

次に、「住んでよかった」と思える米沢をつくる財源について、ふるさと納税の拡大とセットでの米沢ブランドの振興について、お答えをいたします。

ふるさと納税と米沢ブランド戦略事業を同時に進行していく必要性についてであります。ふるさと応援寄附金の拡大を図っていくことは、地域の魅力が返礼品として発信された結果、本市を訪れるきっかけになったり、地元産品を返礼品として選ぶ人が増えるなど、本市に関心を持つ人々が増え、関係人口の増加にもつながるものであります。

また、本市の埋もれた魅力を発掘し、磨き上げ、情報発信していくことは、米沢ブランド戦略事業の目標である「まち全体を高付加価値化し、まちの活性化と関係人口の拡大を目指す」ことにも合致するものですので、両者を一体と捉えて事業を推進してまいりました。

一方で、本市のふるさと応援寄附金は、ここ数年間は年間14億円から16億円と、山形県内の上位の市町村と比べますと低水準にとどまっているのも、これまた事実であります。競争の激しいふるさと納税の世界で成果を上げるためには、専門の部署で取り組む必要があるとの御意見も受け、私の指示でふるさと納税推進室を設けました。商工業、農業を担当する産業部に置くことで、議員御指摘の商品開発を実りあるものにする環境も整うのではないかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今後とも、ふるさと応援寄附金制度を通じた返礼品の魅力の発掘と情報発信、そして「その土地をふるさとと想う人をつくる」ことを目標に、米沢ブランド戦略事業と深い関係性を持った取組としての認識を忘れることなく、しっかりと推進していかなければならないと考えております。

次に、新年度予算案及び財政についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、新年度予算においては、財源不足が発生し、財政調整基金などの基金の取崩しによって対応することといたしました。これについては、昨年2月の令和5年度当初予算と同時に公表した今後の財政見通しにおいても、令和8年度までは実質単年度収支が大きくマイナスになるということを見込み、これまでに計画的な積立てを行ってきた財政調整基金などから取り崩すことによって対応していくこととしたものであります。すなわち、ある程度は昨年度の段階で織り込み済みなものであって、計画的に財政運営を行ってきたものであると言えます。

しかしながら、電気料や燃料費を含めた物価高騰の影響による経常経費の増加のほか、新年度から新たに実施する学校給食費無償化事業の影響などにより、新年度予算をベースとした今年度の財政負担も拡大している状況にあります。したがって、今後とも健全財政を維持していくためには、既存事業の見直しを含めたさらなる歳出削減を図るとともに、ふるさと応援寄附金の拡大に向けて民間事業者との連携を含め取り組み、全庁を挙げて「好循環の米沢」の実現を図っていきたいと考えております。

次に、4、挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりのうち、観光業に対しどのような考えを持ち、どのように力を引き出すのかについて、お答えいたします。

本市の観光は、コロナ禍により極めて厳しい状況に置かれていましたが、地域の経済が力強く立ち直り、成長と分配の好循環を実現していくためには、地域活性化の牽引役となる観光の再生が不可欠であり、これを支える関連産業を強化する必要があります。

一方で、本市は、上杉家ゆかりの貴重な歴史・文化、おいしい食、豊かな自然、温泉地等、様々な地域資源に恵まれているものの、象徴的なコンテンツが十分ではなく、上杉神社等の主要観光スポットのみに短時間滞在する、いわゆる通過型の観光が課題となっております。

数多くある地域資源をどうPRするか、見せていくかが重要であり、ソフト・ハード両面からの多角的な取組を推進し、全国に誇れる観光資源となるよう、さらに磨き上げを図っていく必要があります。

特に、議員御指摘の温泉地においては、バリアフリーに対応した宿泊施設が不足していることや、点在する廃屋等が景観を阻害していることなどから、本来の魅力が十分に伝わっていないことも課題になっています。

これらの課題を解決するため、今年度から来年

度にかけて大きな取組として、温泉旅館等の民間事業者の方々が主体となり、観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」補助金を活用し、もう一泊したくなる滞在先に向けた旅館の外観改修等のハード整備を推進しているところであります。

整備事業の例としては、小野川温泉街の統一した景観形成に向けて、旅館の外壁塗装工事や外観の向上を図りつつ、エリア内の回遊性を高めるため、既存の玄関スペースをテラスつきのカフェスペースへと改修する工事を予定しております。

また、温泉地における廃屋については、今後、観光庁や環境省の補助制度の活用も含め、民間事業者や地域の関係者の皆様と情報交換を行いながら、撤去等、景観改善に向け検討していきたいと考えております。

以上のように、観光関連事業者の皆様と綿密に連携を取りながら、豊かな観光資源を磨き上げ、魅力を高めていくとともに、国の補助制度やクラウドファンディング等、幅広く財源確保を図りつつ、満足度の向上や滞在時間の延長につながる整備を進め、「また来たくなる観光地米沢」づくりに取り組んでまいります。

次に、文化の振興についてお答えいたします。

本市には、江戸時代にこの地域を治めた上杉家に関連する貴重な歴史文化遺産が多く点在しており、「上杉の城下町米沢」として、市民はもちろん全国の皆様にも広く浸透しているものと考えています。

上杉の歴史や文化を発信する上杉博物館を中心に、先人から大切に受け継がれた様々な宝物をはじめとする貴重な文化財を適切な状態で後世に伝えるとともに、上杉鷹山公と細井平洲ゆかりの普門院、羽黒神社の保存整備を進めてまいります。

また、本市は伊達政宗公生誕の地として、伊達家ともゆかりのある地域でもあります。国指定史跡の舘山城跡をはじめ、成島八幡宮などの伊達家に関連する文化財の調査を進めていくことで、新

たな地域資源の掘り起こしが期待できます。その成果や魅力を発信することは、本市の教育や観光の資源になるだけに限らず、仙台市をはじめとする関連自治体との関係を一層深め、より広域での交流を促進するものと期待しているところであります。上杉と伊達、全国的にも著名な歴史文化遺産を持つ地の利を生かし、地域振興に活用できるよう取り組んでまいります。

次に、スポーツの振興についてお答えいたします。

市政運営方針でもお示ししているとおり、新しい米沢の未来を築くためにこれから推進していく重要な取組の一つが、「子育て・教育の米沢の実現」であります。

スポーツの振興につきましても、公約の一つに、「子供の遊び場・スポーツ施設を整備、全世代が楽しめる「憩いの場」とします」と掲げております。誰もが気軽にスポーツに接することができるよう市内のスポーツ施設を充実させていくことで、体力や競技力の向上、健康増進、仲間との交流といったそれぞれの立場での自己実現が図られます。

また、議員御指摘のとおり、昨今のスポーツに対する認識は変化しており、「する」、「みる」、「ささえる」ことによって、皆がその価値を享受することができ、スポーツを生活の一部とすることで、健康長寿の実現に寄与することが期待されます。

さらに、スポーツイベント等の活発化による交流人口や関係人口の拡大を含め、市外から多くのお客様にお越しいただくことで生み出される経済効果を高めていくという考え、つまり、スポーツによる地域活性化という観点も、本市の発展には必要であります。

本年度は、大学等の合宿誘致のために補助金も増額しており、こうした事業効果が得られるように取り組んでまいりたいと考えております。

このような事業を含め、今後、本市の市政を運

営していくに当たりましては、厳しい財政状況の中、全てを直ちにというわけにはいきませんが、財政状況等を含め総合的に判断しながら、老朽化が進行しているスポーツ施設の長寿命化を進め、市民の皆様に安心して安全に使っていただけるよう整備してまいります。それらの施設を使った各種スポーツイベントをはじめ、事業の充実を図り、ハード・ソフト両面でスポーツ振興を力強く推進してまいりたいと考えます。

次に、子育てと健康長寿を支えるまちづくりについてのうち、子育てしやすいまちづくりについてお答えいたします。

子育てがしやすいまちづくりについてですが、子育てしている方がストレスを感じることなく子育てができる社会、そして子供たちが家庭状況等にかかわらず大切にされる社会が目指すべき姿と考えています。そのためには、保護者のニーズを的確に捉え、それを施策に反映していくことが大変に重要です。

令和6年度から実施する学校給食の無償化、また、令和6年度から検討に入る放課後児童クラブの保育料の無償化は、私が子育て世代の方々からの声をお聞きして、その上で打ち出した政策であります。子供の人数等に関係なく、子育て世代の経済的な支援をすることは、本市の未来を創るかけがえのない存在である子供たちを地域全体で支えるための取組と捉えています。また、議員御指摘のとおり、市を挙げて子育てを応援する姿勢を発信することも、大変重要と考えています。

子育て期における職場での配慮については、法整備がされるなど国の制度として様々に環境改善が図られてはおります。令和元年度の調査における本市の子育て期の女性の就労率は80%を超え、女性の育児休業の取得率は57.1%と半数を超えています。女性が活躍をする本市において、その後押しとなるよう、市内の企業に対して「生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を推進し、安心して子育てをしながら働き続けるこ

とができるよう、子育て世帯に対する企業の理解を深めるための啓発活動を、関係機関と連携しながら、継続して行っていきます。

次に、7、自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりについて、次期まちづくり総合計画に対する私の思いを申し上げます。

冒頭申し上げたとおり、国全体が人口減少社会を迎えた中であっても、今もなお人口の東京一極集中が進み、地方の若者が進学や就職を機に都会に流出をしています。米沢で大切に育てられた若い人材が都会に出ていきます。さらに、人だけにとどまらず、ものやお金も地方から都会に流出している状況にあります。このような状況は打破していかなければなりません。私は、こうした状況の打破に向けて、「好循環の米沢」を掲げて市長に就任をさせていただきました。

そのための3つの柱が、母になるなら米沢市・「子育て・教育の米沢」、「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢」、そして「誰もが暮らしやすい米沢」であります。

次期まちづくり総合計画に盛り込みたいと思っている主なもの、あくまで現時点でありますから、これはまたこれからの議論の中で、また鳥海議員をはじめ議会の先生方、また、市民の皆様の御意見を聞きながら練り上げていきます。

現時点では、「子育て・教育の米沢」の中では、まず真っ先に取り組んだ小中学校の給食の完全無償化を実施いたしますが、その中身であります。今後、おいしく安全な「食のまち米沢の給食」の実現に取り組んでまいります。地域の食材、地産地消の比率を上げ、そしてアレルギーにも十分配慮した、全国で一番だと思われるような中身の給食の実現、さらには働く世代を応援するための学童保育の利用料の無償化、これは大変大きな課題、ハードルはあるのですが、しかし、実現がなつたとすると、東日本で初めての取組となります。さらには、県内トップの教育水準を目指し、県立中高一貫教育校の本市への設置の実現、また、加え

て我が米沢には立派な2つの私立高校もあるわけですから、こうした私立学校も含めた学園都市米沢の実現、また、米沢に帰ってくる若者や子育て世代の支援の拡充も盛り込んでまいりたいと思います。

また、「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢」では、先ほども申し上げましたが、新たな産業団地の整備をしての魅力ある雇用の場の創出、また、トップセールスと発信力の強化によつての米沢産品の開発と売り込みによつたふるさと納税の増加、産業の基盤となる山形新幹線の福島・米沢間トンネルの整備をはじめ、国道121号の高規格化、また、JR米坂線の全面復旧の早期事業化に向けた活動といった交通インフラの整備もぜひ盛り込みたいと思うわけであります。

また、農林産品や、自然エネルギーの地産地消によつて、お金が地域内で循環する仕組みの創設も盛り込みたいと思っております。先ほども申し上げましたが、米沢市内にある3大学との新たな連携による地域企業の育成といったことをぜひ盛り込んでみたいと考えております。

「誰もが暮らしやすい米沢」においては、ポイントだけ申し上げますが、先ほども申し上げました医師・看護師不足の解消、とりわけ開業医も含めた医師・看護師、医療体制の整備、また、交通網の整備では、乗合タクシーの市内全域での拡充、空き家・空き地の発生の抑制によつた良好な住環境の整備、また、有害鳥獣対策の強化によつた地域の安心の確立といったことをぜひ盛り込んでまいりたいと思います。

こうした施策を進めることで、この米沢を多くの皆様に、国内外の方々も含めてであります、皆様に選んでいただけるような魅力あるまちにしていきたいと考えます。

私はこれまで、市民の皆様との1対1の対話を重ね、そしてその情報を広く発信することを信条としてまいりました。

まちづくり総合計画の策定に当たっては、この

議場の議員の皆様との議論はもちろんのこと、多くの市民の皆様との対話、また、内外の有識者の方々のあらゆる英知を結集して、実効性のある計画を市民の皆様と共に練り上げてまいりたい、つくり上げてまいりたいと考えております。

最後に、9、持続可能なまちづくりについてお答えをいたします。

本市の人口は、平成7年をピークに減少し続けており、今年1月の推計人口では7万8,000人を下回る状況であります。

このような中、御質問にもございましたとおり、交流人口、関係人口を増やしていくことは、非常に有効な施策であると考えます。

交流人口・関係人口の拡大を図る手段の一つとして、本市は歴史的に関係性を有する国内外8つの都市と姉妹都市、歴史親善友好都市、また、友好都市としての積極的な交流を行っております。本市の代表的なお祭りである上杉まつりや上杉雪灯籠まつりなどには、行政だけではなく民間団体等にもお越しいただき、交流を深めております。特に、姉妹都市である東海市からは、毎年約1,000名の中学生在が修学旅行に訪れております。今後もこの関係性を大切に、姉妹都市等との交流を図っていきます。

観光を含めた交流人口の拡大のためには、本市が有する魅力的な資源のさらなる磨き上げと情報の発信が必要であります。新年度、組織改正の中で、新たに魅力推進課を設置いたします。この魅力推進課は、米沢ブランドをさらに推進し、地域資源を磨き上げるとともに、磨き上げられた地域資源を全国または海外も含めて効果的に発信する戦略を策定してまいります。この戦略を全庁的に推進し、さらなる交流人口の拡大を目指してまいります。

先ほども申し上げましたが、ふるさと応援寄附金を拡大していくことも重要であります。本市の財政に寄与するだけでなく、返礼品として本市の特産品を多くの人々に知ってもらい、来ていた

だくことが、まちの魅力のアップと交流人口のさらなる拡大につながります。積極的なトップセールスに加えて、知恵のある民間企業の方々との連携の強化により、ふるさと応援寄附金を拡大させてまいります。

持続可能なまちになるためには、人、もの、お金が出ていくまちから集まるまちにしなければなりません。残念ながら、人口の大幅減少のペースは1年、2年で変わるものではありません。腰を据えた政策と戦略が必要であります。そのための政策が、先ほど申し上げました「子育て・教育の米沢」、そして「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢」、「誰もが暮らしやすい米沢」の3本の柱であり、それら3つがうまく連携をしてかみ合った姿が、まさに「好循環の米沢」であります。

「好循環の米沢」を市民の皆様とつくり上げるため、全力で取り組んでまいりますので、鳥海議員をはじめ、議員各位の皆様の御指摘、御意見もいただければと思うわけであります。

その他の項目につきましては、担当部長が答弁をいたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、1の新市長が目指す米沢のまちづくりは何かのうち、「誰もが暮らしやすい米沢の実現」に向けた雪の有効活用についてと、8の安全安心に暮らせるまちづくりについてお答えをいたします。

初めに、雪の有効活用についてですが、本市での雪氷熱の利活用例としては、雪菜や寒中野菜などの農業分野での活用事例が挙げられますが、他の自治体のように雪室や冷房などの冷熱エネルギーとして活用する事例はあまりなく、普及していかない理由として、導入コスト、事業採算性、技術的な課題があることを認識しているところであります。

厄介者の雪も、考え方次第では天からの贈物で

あり、本市の最大の魅力でもある自然を生かし、雪を産業振興や地域振興につなげることができれば、誰もが暮らしやすい米沢の実現に寄与するものと考えており、本市の二酸化炭素排出量の抑制にも寄与することから、引き続き、情報収集、研究、検討を継続するとともに、バイオマス発電など再生可能エネルギーを創出する際に発生する熱を利用した融雪などについても、快適な冬季環境を整える一助となることから、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、8の安全安心に暮らせるまちづくりについてお答えいたします。

初めに、市民一人一人が防災意識を持つために、関係機関・団体等と縦横斜めの隙のない連携を進めることが必要ではないかについてでございますが、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるため、災害の被害を最小化する減災の考え方を基本とし、たとえ被災しても人命が失われることがないことを最重要視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせることが防災の基本であり、災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われており、それらが連携することにより、防災力の向上につながるものと考えております。

一般的に、自助、共助、公助の割合は7対2対1と言われており、特に市民一人一人が自分の身は自分で守る自助の取組が最も重要であります。

頻発・激甚化している災害を身近に感じるようになったことや、新聞・テレビなどでの報道、インターネットやSNS、防災アプリなどの普及により、より身近で簡単に情報に触れる機会も多くなっていることから、自分でできる防災対策を行っている方も増えていると認識しておりますが、まだまだそこまで意識がない方や、米沢は大雪以外の被害はなく安心だと考えている方もいらっ

しやり、今後、より多くの方々に防災対策に取り組んでいただくためには、自助のみならず、共助、公助による働きかけを組み合わせることが非常に重要であると考えております。

本市には、教育機関や企業、自主防災組織などの団体、公的機関など、防災の普及・啓発・実践活動を実施している組織・団体等がありますので、様々な機会を捉えて連携を図りながら、既存事業の継続やブラッシュアップ、また、新たな取組などを面的に拡大し、自助を含む総合的な防災力向上の底上げを図ってまいりたいと考えております。

次に、これまでの震災の経験から、火災消火時に使用する水と飲料水、トイレの確保の重要性を認識し、この教訓を今後の防災対策にどのように生かしていくのかについてお答えいたします。

災害により水道本管が被災し、断水が発生した場合につきましては、学校施設にある受水槽の水がしばらくの間は使用できますが、復旧に時間を要する場合においては、公益社団法人日本水道協会の災害相互応援協定に基づき、被災していない水道事業者へ給水車の応援を要請することとしております。

また、消火活動による必要な消防水利におきましては、防火貯水槽の整備を計画的に進めるよう努めるとともに、大規模な災害が発生した場合については、市災害対策本部を通じ、緊急消防応援隊や自衛隊などへ応援要請を行い、消火活動及び飲料水の確保をすることで対応していきたいと考えております。

次に、災害用のトイレにつきましては、レンタル業者から借用する仮設トイレ、敷地内の下水道管路にあるマンホール上に簡易的に洋式便所とテント等を設置するマンホールトイレ、既存の便器に袋をかぶせて排せつ後に凝固剤を入れる簡易トイレの3つの方法が想定されております。

仮設トイレにつきましては、被災後のすぐの対応は難しいことから、大規模災害時となった場合

の活用を想定しております。

また、マンホールトイレについては、専用の設備や水の確保が必要となり、本市の指定避難所の施設内には整備されていないことから、今後、建て替えが行われる施設等に整備できないか検討してまいります。

このため、当面の災害発生段階では、小学校及びコミュニティセンターの防災資機材倉庫に備蓄している簡易トイレ100回分が30箱、200回分が55箱で延べ1万4,000回分を活用していきたいと考えておりますが、凝固剤には使用期限があることから、今後も定期的に更新しながら備蓄を進めるとともに、能登半島地震での教訓と新たな対応策なども研究していきたいと考えております。

次に、小中学校を避難所として使うことの是非を考えているのかについてですが、本市では、現在、災害発生時の指定避難所として60か所の施設等を指定しており、そのうち学校施設については、閉校となった学校を含めて小学校18校、中学校8校の計26校を指定しております。

指定避難所につきましては、基本的には、被災した住民等が災害の被害がなくなるまでの一定期間の滞在、または災害により自宅に戻れなくなった住民が一時的に滞在する施設として使用することを想定していますが、大変な状況の中にあってもできる限り快適に利用できる環境を提供するため、災害時の活用も念頭に、小中学校体育館へのスポットクーラーや全てのコミュニティセンター多目的室への冷房設備の導入を進めているところであります。

一方、災害の規模にもよりますが、落ち着きを取り戻し、応急復旧に移行する段階におきましては、避難者に協力をいただきながら、二次避難施設等への移動も調整しながら、速やかな学校教育の再開を目指していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、法定外目的税の創設及びその基金化を含めた今後の財源の考え方についてお答えいたします。

議員がお述べの観光税とは、旅行者を課税対象として、市内の宿泊施設を利用した際に宿泊料に上乗せして徴収する宿泊税などの法定外目的税を指すものと思われませんが、入湯税は法定目的税となっております。これらの種類の異なる税目を統合することは難しいものと考えております。

他方で、宿泊税などの法定外目的税の導入に関しては、観光振興に関連する自主財源の確保に向けた選択肢の一つとして、全国的にも導入事例が出ております。

しかしながら、新たな税の導入に当たっては、導入目的を明確化し、その税率を含めた課税対象者や関係する事業者などから広く理解していただく必要があるとともに、徴収方法や手続等においても多くの課題があると考えているところであります。

そのため、観光税や再エネルギー税など新たな税を導入しようとする場合には、まずは、それらの施策を所管する担当課において、様々に課題等を整理した上で、導入可能性について庁内の検討だけではなく、議会とも慎重な議論を行っていかねばならないものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、大項目2の「住んでよかった」と思える米沢をつくる財源についての中ふるさと納税に関する御質問のうち、納税の増額、返礼品開発に向けた支援についてと、4番の挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについての3、商工業振興の方針、インバウンド観光戦略、農林業振興の考え方についてお答えをいたします。

初めに、ふるさと納税返礼品事業者への支援についてですが、本市におきましては、米沢牛をは

じめ、安全でおいしい米や果物などの特産品、地域企業が製造するパソコンなど、他に誇れる商品を返礼品として提供しています。

このような中で、他の自治体の状況と比べ、分析しますと、本市への寄附単価が約3万7,000円と高額であり、気軽にしていただけるような返礼品がやや不足している状況にあるようです。

こうした返礼品の傾向を見直しつつ、寄附金の増額に向けて、今年度から市内の菓子店や小物作成の体験メニューなど、1万円から2万円程度の寄附に対してお返しするお手頃な返礼品の開発に努めているところです。

こうした経過の中、本市では、これまで中小企業者や産業の振興を目的とした団体が、商工業の活性化を図るために実施する各種事業に対し、「商工業地域活性化支援事業費補助金」により支援をしてきましたが、市内事業者などが米沢らしい魅力ある返礼品の開発へつなげていけるよう、引き続き本補助金の活用をさらに促進してまいります。

また、本市には、産学官連携の素地が整っておりますので、市内企業と山形大学、米沢栄養大学等との連携を強化することにより、新たな魅力ある返礼品の開発も十分可能だと思っております。しっかりと目標に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

次に、商工業における産学官金連携による高付加価値化の達成についてお答えをいたします。

本市の商工業の高付加価値化を図る上で、とりわけ山形大学工学部は中心的な役割を担っておりますので、その支援として積極的に行っております。

具体例を申し上げますと、山形大学は、有機エレクトロニクス関連の世界有数の研究開発拠点ではありますが、本市では、先端的な技術開発力の向上及び高付加価値な産業創出を図ることを目的に、米沢オフィス・アルカディアに整備された「有機エレクトロニクスイノベーションセンタ

ー」に対し、開所時から土地の無償貸付けなどによる継続した支援を行っています。加えて、同センターには、本市への企業誘致活動や市内企業との技術連携支援活動といった各種事業を委託し、産業クラスターの形成、産学連携の強化を促進しつつ、企業の技術開発力の向上、新産業創出を目指しているところです。

また、平成30年、米沢オフィス・アルカディアに整備された「有機材料システム事業創出センター」には、令和4年度までの5年間、本市がその運営費を支援してまいりました。その成果として創出された多くのスタートアップが、今後、さらに大きく飛躍されることを期待しているところです。

さらに、「公益財団法人山形大学産業研究所」では、大学所属の若手研究者が市内企業との共同研究等に取り組まれています。市ではこうした活動に対する研究奨励金による支援を継続して行っており、その成果は地域企業の技術開発力の強化などに大きく寄与していただいております。

このように、本市の産業振興には、産学官金連携が大きな役割を果たしていますので、引き続き連携を密にしながら、どのような支援が必要なのかを研究し、寄り添った施策を展開してまいります。

次に、インバウンドのターゲットについてお答えをいたします。

本市の観光振興を担う中核組織「米沢観光推進機構」の戦略会議では、主要なターゲットを台湾に設定し、中でも、日本に何度か来たことがある中所得者層で、日本文化に興味があり、比較的表層的な文化やイベントに興味のある方々の誘客に注力しています。昨年11月、台湾の台南市で開催された「大台南国際トラベルフェア」に出展し、現地の旅行会社の組合である台南旅行同業組合及び対中旅行同業組合との関係構築に努め、このことをきっかけに、この1月、現地の旅行会社3社から11名の担当者をお迎えし、本市を含む県内

を巡るモニターツアーを実施したところであり、今後、ツアーや一部コンテンツを軸にした旅行商品を造成し、販路を拡大していきます。

また、山形県がタイを新たなターゲットにした取組を開始しましたが、今後、新たなターゲットについても検討してまいります。

例えば、韓国は、本市の特産品である肉や日本酒を好む国民性であること、北米は、大都市には存在しない自然や文化を体験できるアドベンチャートラベルに興味があること、イギリスやフランスなどの欧州圏は、川中島の合戦などの歴史やサブカルチャーに興味関心があることなどの可能性があることから、こうしたインバウンドを新たなターゲットとした誘客ができないか、調査していく予定です。

日本の人口が減少局面に入り、国内のみの事業展開は今後ますます厳しくなってくると思われるので、インバウンドが生み出す経済効果を取り込むためにも、ターゲットを明確にした各種施策を戦略的に実施していきます。

次に、農林業についてですが、本市の農業従事者の現状について申し上げますと、基幹的農業従事者の減少と高齢化の進行が顕著な状況となっています。

その理由として、農業は労働時間に係る対価が低いことや、市場相場等により販売価格が変動すること、異常気象や病虫害などの発生により収穫量が左右され、収益が安定しないことなど、職業としての魅力よりも、不安要素への懸念が上回り、後継者への経営継承が進まないとともに、農地や資金の確保、営農技術の習得などの面から新規参入も難しい産業であることが、その理由の一つであると考えています。

日本の人口が減少局面に入り、あらゆる分野で人材不足が顕在化する中、今後は、家族経営から農業法人まで多様な経営体における担い手の育成を図りつつ、農業が魅力ある職業として今以上に選択されるためにも、国、県、関係機関と連携

し、各種施策の活用や高収益作物の栽培と販売により営農意欲の向上が図られるよう、また、本市の安全でおいしい農産物の価値を消費者にしっかりと伝えるよう努めていかなければならないと考えています。

加えまして、今後さらに進む高齢化、人口減少を踏まえ、現在、地域の農業者の皆様との話し合いに基づく地域農業の将来の在り方をまとめた地域計画の策定を進めています。今、そしてこれから頑張っていく担い手で地域の農地を守っていくため、地域の皆さんで地域の農業の強みを話し合いながら、10年後に誰がどの農地を耕作するか区域分けする目標地図を作成するものです。

大切な農地、人、地域を守ってよりよくしていくためにも、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。

林業につきましては、森林が持つ多面的な機能を発揮させつつ、循環利用と林業の成長産業化を図り、かけがえのない大切な森林資源を未来へつないでいく必要があります。

しかしながら、本市の森林には境界が不明確なところが多いこと、そして林業を担う従事者が圧倒的に不足していることが課題です。

それらを一举に解決することは大変難しいところですが、新年度から森林環境税が課税されることとなりますので、既存の補助事業も活用しながら、本市における林業に関わる産業を川上から川下まで一丸となって進められるよう大局的視点に立ち、森林整備、木材利用、森林境界明確化など、市内の林業に関わるサプライチェーンにおける最適化に努めてまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○相田克平議長 神尾教育長職務代理者。

〔神尾正俊教育長職務代理者登壇〕

○神尾正俊教育長職務代理者 私から、5の郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについてのうち、地域まで巻き込んだ学びの場を設けることについて、そして部活動の校外化の考え方

と今後の計画についてお答えいたします。

先ほど、大項目の1でも市長から答弁がありましたように、自分の住む地域や学校が好きだと言える子供、米沢が大好きだと言える子供に育ってほしいと思っております。そのためにも、やはり米沢にある地域の人材、企業、文化、歴史、観光などの視点から地域の資源を生かし、地域の方々のお力添えをいただきながら、米沢の郷土愛を醸成できる学びの場を保障してまいりたいと考えております。

次に、部活動の地域移行についてですが、中学生の休日の活動の場を整備していくために、迅速かつ確実に進めていかなければいけないと思っております。

令和8年度から、部活動は平日のみとし、休日は地域クラブで活動することとし、自分の希望する活動が地域で選択できるような環境を整備するため、今年度から部活動の地域移行に関わる検討委員会を立ち上げ、具体的な検討を進めているところです。

現在は、各連盟・協会及び教職員への説明会やヒアリングを通して、各学校部活動に設置されている種目において、どのような受入れ体制が取れるかをワーキンググループで協議しております。各種目において、休日の受入れ体制の整備に向けて前向きに検討を進めていただいております。今後、生徒、保護者の皆さんに理解していただくための情報発信を行うことも計画しております。

米沢市として、体制が整った種目から実施しながら、令和8年度に生徒が充実したスポーツ活動並びに芸術文化活動が行えるように、課題を一つ一つ解決し、子供たちの活動の場を確実に整えていきたいと考えております。

私からは以上です。

**○相田克平議長** 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

**○山口恵美子健康福祉部長** 私から、6、子育てと健康長寿を支えるまちづくりについてのうち、健

康長寿の推進と自殺対策についてお答えいたします。

健康長寿の推進につきましては、昨年11月に策定いたしました「米沢市健康長寿日本一推進プラン」に基づいて推進していきたいと考えております。健康増進分野、自殺対策分野、そして健康増進分野と自殺対策分野の2つを支える環境整備分野、それぞれの基本目標を定めて取組を進め、引き続き健康長寿日本一に向けて取り組んでまいります。

また、市民一人一人が「病気にかからない」、「医師にかからない」体づくりも重要です。日々の生活の中で、市民一人一人が取り組むことができる予防医療にも、米沢市医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携しながら力を入れていきたいと考えております。

さらに、市民一人一人が主体的に心身の健康づくりへの行動ができるよう、様々なアプローチが必要と考えています。健康長寿日本一推進プランの中で、「よねざわ健康長寿応援団」や「よねざわ健康マイレージ」など目標数値を掲げ、様々な取組を通して市民の意識の醸成に努めていきたいと考えております。

議員御提案の健康ポイント制度や健康増進施設の活用については、今後、先進地の例などについて調査・研究を行っていききたいと考えております。

次に、自殺対策についてですが、全国の自殺者数が交通事故死亡者数をはるかに超えていることについては、大変重く受け止めております。

本市の現状については、警察庁自殺統計によると、平成30年から令和4年までの5年間累計の自殺者総数は81人で、そのうち40歳代と50歳代が全体の約4割強となっており、全国における割合よりも高い状況です。

自殺の原因や動機については複雑に絡み合っているため、特定することは難しいと言われていますが、世界保健機関は「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的問題」とであると明言しています。

本市では、悩みを抱える方が誰かに相談できる社会、悩みを受け止めることができる社会を目指し、自殺対策の一環として、ゲートキーパーの養成講座を実施しています。

特に、様々な相談窓口を設置している市役所において、相談者との対話の中で気づき、そして適切な対応ができるよう、これまで市職員の約7割がゲートキーパー養成講座を受講しているところです。また、今年度は市民や企業向けの講座を実施しております。家庭や地域、職場などで身近な方たちの変化に気づいていただき、命を守る役割を担っていただきたいと考えております。

さらに、全世代に向けて、SNSを活用するなど、様々な機会を捉えて、一人で悩まないこと、様々な相談窓口があることなどの周知強化に取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番(鳥海隆太議員) 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

残り時間がだんだん少なくなってきました。

2回目の質問というよりは、この残り時間で、市長と少々会話をしようと考えております。

答弁されたことについてはぜひ進めていただきたいし、もっと掘り下げてもほしいし、これからどうなるか、しっかりと見守らせていただきたいと思います。思う次第であります。

また、全然違う角度になるかもしれませんが、「馬子にも衣装」という言葉があります。馬に衣装を着せるほど溺愛するということで、けれども着せられた馬のほうは、果たして似合っているのかどうなのか、その衣装が合っているのかというのは全く分からないで着せられている状態です。そういう状態ではなくて、しっかりと自分らしい、市長らしい考え方で進めていただきたいと思います。

市長らしいというのは、私が端から見ますと、市長は、非常に経済とか産業とかの分野には、物

すごく明るいのではないかと思います。何せ、もともとのお出自が出自でありますし、経済関係の大新聞社というバックボーンもございます。そのとき拝見させていただいたのが、たしか「元気印」という記事だったと思います。これから頑張りそうな元気のある企業を探し出して応援していくという記事だったと思います。

米沢でも、そういった経験、また、スキル、そして嗅覚を生かしながらそういった企業を見つけ出し、また、頑張っている企業をつないでいくといったことをやっていくのが、非常に市長に似合っているのではないかと思います。多分いろいろ似合っているのはたくさんあると思いますけれども、その中でも非常に似合う部分ではないかと期待するわけですが、本人としてはその辺の思いというのはいかがでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

市長としての初答弁が今日なものですから、いささか緊張しておるのでお許しをいただければと思いますけれども、鳥海議員からは、やはり地域の企業を発掘して、また、寄り添って一緒にみんなで育てていこうという市政をやろうではないかという御提案と受け止めさせていただきました。

御指摘のとおりで、やはり地元の企業、何も米沢に本社がなくてもいいのですけれども、できれば米沢に本社があつたらよい。そうでなくても、米沢で事業所を持っていただいている地域企業、やはり地元企業、地域企業の発展なくして米沢の発展はないと。これは恐らく鳥海議員も共有の思いではないかと思っていますところであります。

そういう中で、やはり市長室にあまりいないで、もともと私も外を歩いていろいろな話を聞くのが好きな人間でありますから、事業者の皆さんの悩みや希望などを聞きながら、米沢市として何ができるのかということを考えていきたいと思えます。

産業部職員を中心にそういうことをやられているわけでありすけれども、さらに市役所の外に出て、現場を歩いて、そして地域の企業を元気にしていくという活動に、今後取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○相田克平議長 以上で一新会、21番島海隆太議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

至誠会、13番島貫宏幸議員。

〔13番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○13番（島貫宏幸議員） 皆様、こんにちは。至誠会代表の島貫宏幸です。

至誠会は、相田克平、木村芳浩、古山悠生、植松美穂の5名で活動しております。米沢市における当面の課題を的確に捉え、本市の政策を前に進めるために、引き続き力を尽くしてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、今年の1月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興と震災前の日常を取り戻せるよう、心よりお祈り申し上げます。

本市でも震度4を観測し、怖い思いをされた方も多いと思います。東日本大震災から間もなく13年目になろうとしておりますが、その教訓をかみしめて、豪雨などの自然災害も含め、新年度は災害の少ない年であることを切に願いながら、質問に入らせていただきます。

先日2月22日に東京株式市場で、日経平均株

価が、バブル経済当時につけた市場最高値を34年ぶりに更新しました。昨年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられ、約3年に及ぶ社会活動や経済活動の制限が徐々に緩和されてきましたが、その後遺症からか、株価の高騰と裏腹に、地方を取り巻く実体経済は依然として厳しい状況にあります。

原材料やエネルギー価格の高騰に起因する物価高が続く中、民間企業では、昨年の春前から賃金の上昇圧力が高まり、この春の春闘でも物価高を超える賃金アップを目指し調整が進められております。今後の国内景気や地域経済を左右する大変重要な局面を迎えていることから、その動向を注視したいと思っているところであります。

そのような中、昨年12月の米沢市長選挙において、近藤洋介市長が選出されました。本市が抱える諸課題を乗り越えるために、その手腕を発揮されますことを御期待申し上げるところであります。

そこで、近藤市長が目指す市政について伺います。

市政運営方針でも触れておられましたが、「好循環の米沢」を目指すために、必要な具体策や目標などを改めてお聞きいたします。

次に、副市長と教育長の人事はどう考えているのかについてお尋ねします。

近藤市政がスタートしてから約2か月が経過しました。しかし、市政運営に欠くことのできない副市長と教育長が、今現在不在となっております。人事についてどのように考えておられるのか、お示しいただければと思います。

次に、ふるさと応援寄附金を増額させる具体的な取組についてお尋ねします。

令和6年度の新年度当初予算では、ふるさと応援寄附金を令和5年度から8億円増額し、20億円を見込んでおりますが、全国各地の自治体が返礼品を強化するなど、自治体間競争が激しくなって

おります。そうした中、20億円の目標金額を実現するには、ハードルが高いと感じているところで、増額に向けて具体的にどのように取り組んでいくのか、お答えください。

次に、小中学校給食の無償化の目的と財源について伺います。

近藤市長の今年度の目玉政策とも言える小中学校給食の無償化については、市民からの期待も大きいものと思っておりますが、その財源負担は非常に大きく、市の財政を圧迫するのではないかと不安を感じているところであります。その目的と、給食費を無償化するための財源はどのように確保するのか、お聞きします。

また、現在、給食費は学校ごとに集金し、学校から取引先に支払いをしておりますが、支払い先や材料単価はまちまちであります。今後どのような支払いになるのか、その方法について検討されている内容があれば、お伺いしたいと思います。

次に、中高一貫校の設置に向けた展望について伺います。

山形県への重要事業要望書にも記載されておりますが、県教育委員会では、長期的なさらなる少子化を見据え、東南置賜地域の県立高校再編整備計画が令和2年に策定されたのを受け、要望を続けております。探究型の学習や外国語教育、理数教育の充実や、ICTを活用した教育の必要性を重視し、置賜一円から生徒が集まる一貫校の設置を目指しております。特に、DX（デジタルトランスフォーメーション）が国内で急速に加速する中、IT化を担う人材不足が深刻で、経済産業省の試算によれば、2030年に最大79万人が不足すると言われております。世界のITを含む教育の流れとしては、2009年にオバマ大統領がSTEM教育の重要性を訴えて以降、多くの先進国でも国家戦略として取り組む国が増えてきました。

STEM教育を簡単に紹介すると、科学、技術、工学、数学を表す英単語の頭文字をつなげた総称で、この4分野の学問の教育に力を注ぎ、IT化

とグローバル社会に適合した国際競争力を持った人材を生み出すための21世紀型の教育システムとされています。こうした教育方針の浸透が、世界のIT分野におけるアメリカの圧倒的な優位性をもたらした要因の一つではないでしょうか。特色ある中高一貫校の設置を目指す上で、ぜひ取り入れてほしいところです。

本題に移りますが、本市における中高一貫校の場所の設定や開校時期など、どのように検討が進められているのかをお聞きします。

次に、地域課題を克服するために、国家戦略特区制度を活用できないかについてお尋ねします。

先月末になりますが、国の新年度施策を勉強するために、会派メンバーで省庁担当者から分野別に説明を受けてまいりました。その一つが、国家戦略特区制度です。米沢市からの提案も切実に求めているので、検討していただきたい旨のメールを、地方創生推進事務局の参事補佐官から改めて頂戴したところです。

現行の規制や制度の下で実施が困難とされてきた内容を洗い出し、本市が抱える深刻な課題や問題意識を整理した上で、国家戦略特区や構造改革特区制度を活用すべきと思いますが、その考えをお答えください。

次に、大項目2つ目、本市を取り巻く社会動向の認識と課題を克服するにはについてお尋ねします。

人口減少、少子化、長寿社会が叫ばれて、四半世紀がたとうとしております。我が国の人口減少の推移は、2005年の国勢調査以降、戦後初めて減少に転じ、それからの推移は横ばいをたどり、人口静止社会が生まれ、2008年から人口減少社会へ突入いたしました。

全国の地方と呼ばれる地域からどんどん人の数が減り、大都会への若者の流出に歯止めが利かず、未婚化や晩婚化の進展、若者の結婚及び出産に関する意識が変化していること、育児に対する経済的負担が大きいこと、依然として男女別賃金格差

が存在していること、育児や家事に対する女性の負担が大きいことが、結婚をちゅうちょさせる理由として挙げられます。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、過去3年の出生数は全国で低下傾向にあり、厚生労働省が昨日発表した人口動態統計の速報値によれば、昨年生まれた新生児が75万8,631人で、過去最少となってしまいました。早急な対策を国内全体の取組として行っていかなければなりません。

国は、昨年4月にこども家庭庁を創設し、抜本的な対策を進めるため、「こども基本法」が成立いたしました。これを受けて全国の自治体は、政府が取り組む新たな子供政策の理念を理解し、地域性に沿った子供政策を展開し、長期的かつ総合的な視点で子供の成長を見守り、政策を決めていくことが大変重要になってまいります。

そこでお伺いします。本市の人口減少の主な要因をどのように捉え、どのように対策していくのか、お聞きます。

また、人口減少により、市民生活の様々なサービスにも大きな影響が出てまいります。人手不足の影響や利用者の減少による公共交通の利用の低下、民間における金融、病院、飲食店、小売業などの閉店や撤退、空き家、空き店舗、空き地や工場跡地などの管理、運用及び処分の方法も問題になることが考えられます。市民の暮らしを守るためにも、こうした事態は避けなければなりません。

そこでお伺いします。子供から高齢者が安心して日常を送るために必要な、市民生活に関連するサービスの維持や対策をどのように考えているのか、お聞きます。

少子高齢化が深刻の度合いを深める中、地域のコミュニティ機能の低下も対策が必要です。町内会、自治会など、住民同士で共助してきたコミュニティ機能が低下すると、地域活動の維持や存続、災害発生時の連携など、高齢化が進む地域

にとっては手段や対策すら持ち合わせる事ができなくなります。そうなれば、住民の地域への愛着が希薄になり、人口流出のリスクがさらに高まっていくことになります。誰かが何とか対応してきたことが、何ともできない状況になることは避けなければなりません。

そこで、人口減少による地域コミュニティの減退を防ぐための対策をどのように考えているのか、お聞きます。

次に、ウェブ広告を活用した戦略についてお伺いします。

スマートフォンなどのデジタルデバイスの普及で、自治体の衣食住や観光情報をウェブ上から得るユーザーがさらに増えてまいりました。

ウェブ広告は、自治体の人口減少対策にも適したマーケティングプロダクトであると認識しているところであります。例えば、連携している位置情報や、旅行、お出かけといった多様なメディアの閲覧データを活用して、ターゲットを絞り込んだ広告配信が可能となるほか、自治体のニーズに合わせた固有のターゲティングのデータ作成が可能となります。また、機能性を高めたウェブ広告では情報を活用して詳細なターゲット設定ができるので、子育て層、転職を検討している層、ライフステージに変化があった層など、ターゲットを絞り込んだ広告配信が可能となり、データ分析により、高い確率で本市の政策を発信することが可能になります。興味を持ってクリックしていただいたユーザーが、その後どのような行動をしているのかの分析も可能になるなど、すぐれたツールであり、全国で利用する自治体が増えております。

本市も、機能性の高いウェブ広告を使い、全国や世界へ本市を売り込むために活用すべきと思いますが、本市のお考えをお聞きます。

次に、置賜成年後見センターの現状と課題についてお伺いします。

市のホームページでも紹介されておりますが、

病気や障がいなどの理由で御本人の判断能力が不十分な方が、財産管理や身のお世話のための介護サービス、施設の入所に関する契約を行う場合、御本人の権利を保護し支援する制度で、本市を含む3市5町で協議や検討を重ね、米沢市社会福祉協議会が事業の実施主体となって、令和4年4月から設置されました。

社会的立場の弱い方々を支えるために大変重要な組織であると認識しておりますが、同センターの果たす役割や現在の利用状況、昨今の社会環境を踏まえた事業の将来見通し、運営体制の現況と課題についてお知らせください。

次に、ハラスメント防止条例を制定してはどうかについて伺います。

ハラスメントについては、御存じの方も多いと思いますが、人に対する嫌がらせや威圧、いじめ等の迷惑行為などを指し、相手に不快感や不利益を与え、尊厳を傷つけることなどを定義しております。被害者にとっては、メンタル不全や疾患など、精神や身体に悪影響を及ぼし、休職や退職に至る可能性があるほか、問題解決後も深刻な後遺症が残ることが指摘されています。加害者の自覚があるなしにかかわらず、ハラスメントと感ずるかどうかは個人差があったとしても、相手に対しての不快感や不利益、尊厳を傷つける行為や言動は決して許されるものではありません。

近年では、深刻な社会問題として捉え、全国の自治体で条例化が相次いでおります。本市においても、ハラスメントの根絶と未然防止を念頭に、条例の制定を検討すべきと思いますが、その考えをお聞きます。

最後になりますが、この3月をもって退職される職員の皆様に、これまでの御労苦への感謝を申し上げ、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 答弁を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 島貫宏幸議員にお答えいたします。

1、新市長が目指す市政とはのうち、(1)市

長が目指す「好循環の米沢」とはについてお答えします。

議員御承知のとおり、現在、日本は全体が人口減少の局面に入り、その中で東京の一極集中が進む中、本市を含めた多くの地方都市では急激な人口減少が進んでおります。若者が進学や就職を機に都会へ転出し、ここ米沢で育った多くの人材が都会で暮らしている。地域の企業は人手不足に苦しみ、地方経済は低迷を続ける。一方で、東京一極集中により、大規模な資本が都市部に集まり、都会にものやお金があふれる。

こうした状況を打破し、人、もの、お金が出ていくまちから集まるまちへ、その転換が迫られております。

私は、子供の数が増え、あらゆる産業で稼ぐ力があり、市民の所得が増え、誰もが暮らしやすさを実感できる、そのよい循環の米沢、いわゆる「好循環の米沢」の実現を選挙の公約として掲げ、そして市長に就任いたしました。

令和6年度を「好循環の米沢」を築く第一歩の年と位置づけ、「子育て・教育の米沢」、「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢」、「誰もが暮らしやすい米沢」のこの3本柱の実現に向けて、あらゆる知恵を絞り、そして様々な施策を進めていきます。

主な施策を申し上げますと、子育て・教育に関しては、置賜地域で初めてとなる小中学校の給食の完全無償化に取り組みます。また、東日本地区では実質的に初めてとなる放課後児童クラブ利用料の無償化に向けて、検討を進めます。県立中高一貫教育校の本市への設置に向けた働きかけと市民意識の醸成を図ってまいります。

市民の所得向上に関しては、新しい産業団地の整備に向けて取組を進め、魅力ある雇用の場をつくります。米沢産品を全国に向けて売り込むとともに、ふるさと応援寄附金の拡大を図ります。山形新幹線の福島・米沢間トンネルの整備をはじめ、本市産業を発展させる基盤の早期事業化などに

ついて、要望活動を行ってまいります。また、再生可能エネルギーの地産地消や、地元企業を最優先する公共調達を推進し、お金が地域内で循環する仕組みを構築してまいります。

暮らしやすさの向上に関しては、新たに市内への診療所開設支援補助金を創設し、開業医の誘致に取り組むとともに、市立病院の医師確保のため、大学医局等への要望活動を展開します。また、市民の交通手段を確保するため、新たに2つの地区で乗合タクシーの実証運行を開始するとともに、市内全域へのエリア拡大に向けた検討を行います。雪対策では、除雪車運行管理システムの導入などにより、きめ細かな除排雪を行います。

新年度は、令和8年度から始まる新たなまちづくり総合計画の策定に着手いたします。議員の皆様と議論し、そして市民の皆様と対話をし、市内外の英知を集め、子供の数が増え、あらゆる産業で稼ぐ力があり、所得が増え、誰もが暮らしやすさを実感できる、そんな「好循環の米沢」を実現できる計画をつくり上げていきたいと考えております。

次に、(2)の副市長と教育長の人事はどう考えているかについてお答えいたします。

副市長につきましては、市長を補佐し、実務の面で政策や企画に関して指揮監督を発揮するもので、また、教育長につきましては、本市教育行政の中心となるものであります。

教育長については、現在、神尾職務代理者にお力添えをお願いしておりますが、いずれにしろ、教育長、副市長、両者とも市政運営には欠くことのできない存在であります。したがって、現在不在であることには憂慮をしているところであります。

人選に当たっては、人格が何より高潔で、優れた見識や豊富な経験を有することはもとより、私の目指す「好循環の米沢」に共感を持ち、同じ方向を見ながら、その実現に向けて持てる力を惜しみなく発揮し、共に汗をかいただけの方を念

頭に、速やかな人事案件提案を目指し、現在、人選を進めているところでありますので、この点で御理解をいただきたいと思います。

次に、ふるさと応援寄附金を増額させる具体的な取組はの組織体制等が変わる中で、ふるさと納税を増額させていけるのかについてお答えいたします。

私は、選挙公約で掲げたとおり、トップセールスと発信力の強化で米沢産品を売り込み、ふるさと納税額50億円を目指すこととしております。

そこで、近年のふるさと納税額について申し上げますと、令和3年度が18億2,485万円、令和4年度が16億9,299万円、そして今年度は15億円弱となる見込みと、担当課から報告を受けております。まずもって、このように多くの皆様から本市に多額の御寄附をいただきましたことには、心から御礼を申し上げたいと思います。令和6年度は、目標20億円を設定させていただいたところであります。

山形県内の他自治体の状況を見ますと、県内トップと言われているところ、山形市及び寒河江市の両市が大体40億円から50億円程度であります。次いで天童市、鶴岡市等となっておりますが、いずれにいたしましても、トップの寒河江市及び山形市と比べると、我が米沢市は大きく差が開いているのが実態であります。かつて米沢市も30億円程度であった時代があるわけですが、現在は先ほど申し上げた水準に甘んじているというのが現状であります。

我が米沢の産品、米、牛肉、お酒等々、豊富な米沢の商品、農産物等の実態を考えるとすれば、十分20億円は手に届く範囲であろうと思いますし、多くの皆様のお力を合わせれば、50億円は十分達成できる水準ではないかと考えるところでございます。

増額を目指す上で、今までの体制を見直すべきである、専門部署を設けるべきであるとの意見もあり、組織改編により、ふるさと納税業務の担当

の専門の担当部署を産業部商工課に設置することとし、増額を目指す上で、専門室を設けて体制を強化することといたしました。

ふるさと納税は、さきの一新会の代表質問でもお答えをいたしました。返礼品を通して、本市の魅力を継続的に発掘・発信する。そして、本市に足を運んでいただく。これらから米沢ファンや米沢をふるさとと思う人、いわゆる関係人口の創出拡大と地域産業の振興、そして市の歳入増につながる、いわゆる三方よしの事業でありますので、しっかりと取り組んでまいります。

次に、（４）小中学校の給食の無償化の目的と財源はの小学校給食費無償化を行う目的についてお答えいたします。

小中学校における学校給食費無償化の実現は、私が選挙公約で掲げていたものであります。これは、地元食材をできる限り使用して、子供たちにおいしくて安全な給食を供給すること、そして私が目指すようなこのような給食は、地元産品や、また、地元の業者の方々に参加していただくことにより、現在の学校給食よりも場合によっては高くなることも想定されます。そのためには、子育て世代の負担を軽減する必要があります。

この２つのこと、おいしい給食と子育て世代の経済的支援、この２つを実現するために学校給食の無償化を行い、安心して子育てができる環境を整え、ひいては少子化への対応や子育て対策の推進を図ること、このことを目的としているわけでありです。

加えて申し上げれば、現在、様々なエネルギー価格や資材価格が高騰し、物価が高騰する中で、まさにボリュームゾーンといえますか、子育て世代を支援するということは、取りも直さず一つの大きな経済対策でもある。また、子育て世代に受け入れられる米沢をつくるということは、ひいては米沢の人口増につながり、これまた大きな経済対策にもつながると考えているところでございます。

次に、中高一貫教育校の設置に向けた展望についてお答えを申し上げます。

中高一貫教育校の設置については、市として県への重要事業要望書に上げ、置賜への設置となれば、米沢市にという思いを伝えております。

私が市長に就任した後も、吉村美栄子知事に何度かお会いをし、置賜地区への設置は米沢にと強くお伝えをしております。また、置賜３市５町の首長の方々とも個別にお会いし、置賜全体の中高一貫教育校にするためにもぜひ米沢へという、市長としての考え方を申し上げておるところでございます。

設置場所や開校時期など、具体的な内容については、市関係部署での検討や、何より県立学校でございますから、県との協議が必要と考えておりますが、置賜一円から集まっていただく学校となることから、当然、通いやすい場所でなければならぬと考えております。

そのためにも、市民の皆様にも、中高一貫教育校の動き、そして内容を広く知っていただき、米沢に呼び込むための動きをつくるなどといった、市民意識の醸成や、産業界も含めた市民全体の運動が必要であると考えております。

島貫議員が先ほどおっしゃったように、教育の内容については、DXの人材であるとか、また、先ほど一新会の鳥海議員の御質問にお答えいたしました。医療人材の確保に向けた人材養成といったことも一つの方向かもしれませんし、これらについては様々な皆様の御意見を聞きながら、新しい中高一貫教育校のありようというのを考えていければと思っておりますが、中高一貫教育校の設置は市長としての公約に掲げていることでもありますので、設置に向けましては、教育委員会や関係各所と共に、一つずつ丁寧に進めてまいりたいと思います。

その他の項目については、担当部長が御答弁いたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1の(3)ふるさと応援寄附金に関する御質問で、ふるさと納税を具体的に増額する取組につきまして、2の(2)市民生活関連のサービス低下を防ぐ対策について、お答えをいたします。

初めに、ふるさと納税の増額に向けた具体的な取組ではありますが、現在、本市へのふるさと納税件数の99%は、専門のポータルサイトからの申込みとなっております。このため、ポータルサイトの充実に向けまして、掲載する写真や目を引くキャッチフレーズの質を上げることに加え、SEO対策と呼ばれる検索エンジンを最適化させる取組や、検索に連動した広告掲載、各種コメントやレビューの適切な対応など、日々の取組を丁寧に進めることが重要であり、より専門的な知識やノウハウを有する民間企業にポータルサイトの運営を委託することが重要であると考えております。

現在、本市では、ふるさと納税業務の一部を民間委託により行っていますが、新年度からは、まだ直営で運営しているサイトや寄附受領書などの交付、ワンストップ特例申請書の処理業務につきましても委託を計画しているほか、先頃からは、専門事業者と返礼品の見せ方など、寄附額の増額に向けた戦略の検討を開始いたしました。

これらのことから、職員の業務を軽減することにより、返礼品の事業者などとの連携をさらに密にしながら、新たな返礼品の開発や、これまで取り組んでこなかった新たな層へのアプローチ、首都圏で行われる県人会等でのPRなどの施策展開に注力し、相対的に機動力を高くしていきたいと考えております。

次に、2の(2)市民生活関連のサービス低下を防ぐ対策についてお答えをいたします。

急激な人口減少は、ただいまの御意見にもありましたとおり、地域の公共交通をはじめ、金融、

飲食店、卸・小売業など、多くの産業分野において、需要の減少から、サービスの低下、ひいては不採算に伴う事業撤退・廃業等につながるものが懸念されています。

そのようなことから、本市では、将来を見据え、市内の事業者の皆様に対して、新商品の開発や販路開拓、DXによる事業の効率化や業務の見直し、デジタル化やITを活用した省人化・省力化に向けた取組の促進などについて、国、県、地域産業団体など関係機関と連携しながら支援するとともに、様々な取組を展開してまいりました。

現在実施している取組の一例を申し上げますと、地域の公共交通につきましては、人口減少等に伴う需要の減少と、担い手である運転手不足により、市内の路線バスは減便・路線廃止が進んでいることから、より効率的で市民が利用しやすい運行を目指し、路線バスと乗合タクシーをセットで見直しを行っているところです。路線バスの運行ルート廃止・統合することにより生じる公共交通の空白地には乗合タクシーを導入することで、地域ニーズと交通事業者の課題に合わせた解決に努めているところでありますので、今後も持続可能な公共交通を目指して、様々な検討を進めてまいります。

また、飲食店や卸・小売業等につきましては、顧客へのサービスを継続して維持していくため、今後も、従業員のリスクリングによる人材育成に加え、若者の地元定着や女性活躍、高齢者雇用など、重層的な人材活用による労働力の確保に努めるとともに、キャッシュレス決済などのシステム導入や電子商取引の利用促進、そして幅広く市内事業者に対してDXを促進していくことで、働く現場の効率化・最適化を図りながら、質の高いサービスの提供、新商品開発、販路開拓など、事業の継続・発展に向けた取組を後押ししていきます。

加えて、急速な人口減少によるライフスタイルの変化や、新しい時代に応じたニーズの変化など、地域経済を取り巻く環境の変化が新たな需要を

生み出す可能性も十分に考えられますので、産業の新陳代謝を高める観点からも、スタートアップや創業を目指す若者などを積極的に支援し、地域経済の活性化につなげていかなければならないと考えています。

人口減少は着実に進みますが、地域産業団体をはじめ、事業者との連携を強化しながら、産業の各分野から市民生活へのサービスが滞ることがないように努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、まず、1の（4）のうち、小中学校給食の無償化の当面の財源をどう確保するのかについてお答えいたします。

令和6年度当初予算案に計上している学校給食費無償化事業3億4,600万円の財源内訳については、国庫支出金9,453万7,000円、残り2億5,146万3,000円にはふるさと応援基金繰入金を充当し、一般財源はゼロとして予算計上したところです。

国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、国において令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために令和5年度補正予算に盛り込まれたもので、本市には推奨事業メニュー分として1億9,071万5,000円が交付限度額として配分されたものでございます。

この推奨事業メニュー分については、経済対策の早期執行を掲げた政府の要請に応じて、本市においては主にさきの1月補正において、プレミアム付き商品券事業負担金や社会福祉施設燃料費等助成金などを追加分として予算計上し、現在、予算の執行を進めているところであります。

なお、当該交付金の制度上、令和5年度交付金事業として使用されなかった交付限度額の残額9,453万7,000円については、国において本省繰越

し手続を行うことにより、令和6年度において、交付金事業として活用することは可能とされていたものです。

今般、令和6年度当初予算案に学校給食費無償化事業を計上するに当たり、当該交付金の推奨事業メニューにおける生活支援の一つとして、国から示されている「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」の項目において、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援に合致することから、令和6年度へ本省繰越しされる当該交付金の全額を本事業に充当することとし、不足する財源についてはふるさと応援寄附金繰入金を充当したものでございます。

なお、当該事業の将来的な財源につきましては、引き続き国の交付金を受けられる場合には優先的に充当することを視野に入れるとともに、ふるさと応援寄附金の拡大に向けた様々な取組によって寄附金の増収を図り、継続的な財源として活用していきたいと考えております。

また、国においては、「こども未来戦略」にもありますとおり、学校給食費の無償化に向けて、全国ベースでの実態調査を行った上で課題の整理を行い、具体的な方策を検討するとしておりますので、国の施策として早急に取り組んでいただけるよう、引き続き、国や県に対し要望を続けてまいります。

続きまして、ハラスメント防止条例を制定してはどうかについてお答えいたします。

初めに、ハラスメントに関する条例の制定状況についてであります。一般財団法人地方自治研究機構のホームページの情報によれば、令和5年12月27日時点で、東京都狛江市の「狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例」や埼玉県川越市の「川越市議会ハラスメント根絶条例」など、全国で42の条例が制定されており、内容につきましては、自治体職員を対象としたものや特別職を対象としたもの、また、その両方を対象としたもの

のなど、様々見られるところです。

次に、本市のハラスメント対策の現状について御説明いたします。

本市におきましては、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」、いわゆる「労働施策総合推進法」でございますが、そちらの改正を受けまして、令和3年10月に「米沢市職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針」及び「米沢市職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針運用要領」を制定いたしました。

この指針等におきましては、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、その他不適切な行為について、職場環境を悪化させる行為として定義した上で、各任命権者、職員、監督者、人事主管課のそれぞれの責務を明確化し、ハラスメントの未然防止を図るための研修、ハラスメント等に関する相談体制などを定めております。ハラスメント等が疑われる場合の対応については、各所属の監督者の役割や対応方法を定めたほか、ハラスメント等に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、相談しやすい体制の整備を図っているところです。

また、本市が策定した指針等を踏まえ、メンタルヘルス不調と結びつきが深いハラスメントについて、法令知識や対策等について理解を深めることを目的として、外部講師による職員研修を実施しており、複数年をかけて全職員が受講する計画としております。

議員がお述べのとおり、ハラスメント防止条例を制定することで、ハラスメントを抑止する効果を期待できるものではございます。本市職員を対象とする場合においては、現在運用している指針等での対応によりハラスメントを抑止することも可能であるという認識でおりますが、これからさらにその条例化に向けては研究してまいりたいと考えているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 神尾教育長職務代理者。

〔神尾正俊教育長職務代理者登壇〕

○神尾正俊教育長職務代理者 私からは、1の(4)小中学校給食の無償化の目的と財源はのうち、給食費無償化に関する費用の支給についてお答えいたします。

現在の学校給食においては、1食当たりの単価を設定し、提供する回数に乗じた金額を学校給食費として、保護者から集金させていただいております。なお、各学校においては、この学校給食費の範囲内で給食を提供しております。

学校給食費の無償化については、現在、学校給食費無償化事業補助金を新たに創設し対応するよう準備を進めております。この事業における学校給食費無償化の対象者は、学校給食費を負担する児童生徒の保護者とし、補助対象経費は保護者が負担する学校給食費で、補助額は1食当たりの単価に提供回数に乗じた金額を想定しております。なお、補助事業において必要となる申請や交付などの手続については、保護者から学校長に事務委任をしていただき、学校と教育委員会で手続を行うことで、保護者が学校に給食費を納めなくても済むようにするなど、保護者の負担の軽減を図りながら進めていきたいと考えております。

なお、学校には市から給食費が補助金として支給されますので、食材の納入業者への支払いについては、これまで同様、学校から支払いをいたします。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の(6)国家戦略特区等の活用と、2の(1)人口減少の主な要因と対策、(3)地域コミュニティ減退対策、(4)ウェブ広告の活用についてお答えいたします。

まず、(6)の国家戦略特区制度の活用について申し上げます。

特区制度の代表的なものとしては、平成14年度に創設された構造改革特区と平成25年度に創設された国家戦略特区の2つの制度があります。

まず、構造改革特区制度につきましては、地域の特性に応じた規制改革を通じた構造改革の加速と、地域が自発性を持って規制の特例措置を活用することによる地域活性化の促進を目的としております。令和4年度までの約20年間で約200件の規制の特例措置が設けられ、これらを活用する区域計画の認定件数は、約1,400件となっております。さらに、特区での事業実施結果を評価し、特段の問題が認められないため全国展開された規制の特例措置も相当数あり、この特区制度は地域活性化を推し進める重要な施策となっております。

規制の特例措置の有名なものとしては、特定農業者による特定酒類の製造事業、いわゆる「どぶろく特区」があり、これは、農家民宿等を営む農業者が、自分で生産した米などを原料として酒やワインを製造する際、少量でも製造免許を取得できるよう基準を緩和するものであります。山形県内でも酒田市や村山市、飯豊町など8つの自治体が認定を受けております。

次に、国家戦略特区につきましては、大胆な規制・制度改革を実行し、産業の国際競争力の強化とともに、国際的な経済活動拠点の形成を図り、国民経済の発展等に寄与することを目的としております。この特区制度は地域が限定されており、現時点では全国で13区域が指定を受けており、その区域内で400以上の事業が認定を受けております。

直近の例としては、令和4年4月につくば市と大阪府・大阪市の2つの区域が、「スーパーシティ型国家戦略特区」として指定を受け、AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続や移動、医療、教育など、幅広い分野で住民の利便性を向上させる取組を行っております。

これら特区制度につきましては、本市の活性化

にとって有効な手段となり得ますので、既に実施されている特例措置や認定事業を庁内で共有するとともに、必要に応じて関係する事業者などとも協議し、本市での活用方法を研究していきたいと考えております。

次に、2の(1)人口減少の主な要因をどのように捉え対策していくのかについて申し上げます。

市では現在、米沢市人口ビジョンの見直しを行っており、その中で、令和2年国勢調査の結果等を踏まえた近年の人口動態データなどから人口減少の要因を分析した結果、「若年層の人口流出」、「未婚化・晩婚化の進行」、「出生数の減少」、この3つの要因が大きいと捉えております。

まず、若年層の人口流出の状況については、5年ごとの年齢別動向を見ますと、平成22年国勢調査における15歳から19歳の階層が、10年後の令和2年国勢調査では25歳から29歳の階層となりますけれども、この人数を比較すると、男性は2,203人から1,713人となり、490人、22%減少しております。女性は2,260人から1,499人となり、761人、34%減少している状況になります。

また、未婚化の状況については、45歳から49歳と50歳から54歳の未婚率の平均である50歳時の未婚率を平成2年と令和2年で比較すると、男性は4.1%から26.9%と22.8ポイント上昇、女性は3.4%から13.2%と9.8ポイント上昇している状況にあります。特に、30歳から34歳の未婚率の上昇幅が大きく、平成2年と令和2年を比較すると、男性は34.0%から49.4%と15.4ポイント上昇、女性は12.1%から35.3%と23.2ポイント上昇しており、未婚化が進行しております。加えて、令和2年の国勢調査における15歳から49歳の未婚者数を比較すると、男性が9,186人、女性が6,257人、男性が女性の約1.5倍となっており、男女間で不均衡が生じている状況があります。

平均初婚年齢も、令和2年の国勢調査では、男性30.0歳、女性28.6歳となっておりますが、平成

2年と比較すると、男性で1.6歳、女性で2.7歳上昇し、晩婚化についても進行している状況であります。

以上の状況を端的に表すデータとして、合計特殊出生率の対象となる15歳から49歳の女性、その中の有配偶の人数を比較すると、平成2年国勢調査の1万2,843人に対して、令和2年は6,641人と半減している状況になります。この人数減が出生数の減少につながり、国勢調査における0歳から4歳の人口を比較すると、平成2年の5,098人に対して令和2年は2,449人と、こちらも半減している状況であります。

若年層の人口流出の蓄積と未婚率の上昇が出生数の減少につながり、その出生数の減少が20年、30年後に親となる世代の減少となり、さらに出生数が減少するという悪循環に陥っております。

人口減少対策としては、先ほど市長が申し上げたとおり、「子育て・教育の米沢」、「市民の所得が増える米沢」、「誰もが暮らしやすい米沢」の3つの重点的な取組を推進し、「好循環の米沢」を実現することが、人口減少の抑制とともに、人口が減少する中であっても持続可能なまちづくりにつながっていくものと考えております。

また、令和2年に策定した「第2期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し、これまで取り組んできた地方創生の施策にデジタルの力も活用した取組を加えた「米沢市デジタル田園都市構想総合戦略」を本年6月までに策定することとしております。その中では、「産業・雇用対策」、「社会動態対策」、「自然動態対策」、「地域づくり対策」の4つを目標に掲げ、人口減少対策となる施策を取りまとめてまいります。

人口減少対策は、本市が喫緊に取り組むべき最重要課題であり、全庁的な体制で取り組んでまいります。

次に、(3)人口減少による地域コミュニティ減退を防ぐ対策はについてお答えいたします。

議員お述べのとおり、少子高齢化を伴う人口減

少や生活スタイルの変化によって、地域住民同士のつながりが希薄化していると感じております。これは共助力の低下に結びつくものであり、町内会役員や地域の祭りなどの担い手不足、高齢者や子供の見守り機能の低下、災害時の地域防災力の低下など、様々な悪影響が懸念されるところであります。

こうした状況の中で地域コミュニティを維持していくためには、主体である住民一人一人が地域の課題を自分事として捉え、集まって話し合い、合意し、協力して課題に取り組んでいくことが必要だと考えております。

対策の第一歩として、昨年9月に「ここで暮らしていくための地域コミュニティづくり」という演題で、市民対象に講演会を開催しました。講師からは、「今後、さらに家族の規模が小さくなり、地域内の人も世帯も減っていく。今、地域で活躍されている方々も近い将来には高齢となり、支援される側になるなどの状況が発生するため、従来どおりのやり方で共同作業や地域行事を続けることは難しくなる」ということを、町内単位の現在と将来の人口や世帯数を可視化したグラフを示しながら説明していただきました。そして、これからの地域づくりには、今やっている行事や会議、組織を棚卸しして、まとめられる行事はまとめてやってみる、一緒にできることは一緒にやってみるという取組が必要だと、解決策の一例を挙げていただきました。

次の対策として、希望のあった2つの地区で「地域コミュニティづくりワークショップ」を開催しました。少人数のグループに分かれ、「地域で大切だと思っていること」や「同世代の人が活動に参加しやすくなるために必要なこと」といった現状に関する設問とともに、「10年後の地域や暮らしで心配なこと」や「思い描く将来のために足りないと思うこと」など将来に関する質問について、住民同士が活発に意見交換を行いました。同じ地域に住む幅広い年齢層の方々が自分たちの地域

について話し合うことは、これからの地域づくりを進める上で非常に有意義なことであり、今後、同じメンバーを対象にワークショップをあと2回開催するとともに、ワークショップの開催をほかの地区にも広げていく取組を行っていく考えであります。

住民主体の地域づくりを進めるため、引き続き、地域住民同士の話し合いの場と機会づくりを設け、地域の皆様が課題を共有し、同じ方向を向いて取り組んでいけるよう支援してまいります。

一方、様々な地域課題に対処していくためには、市と地域が連携をさらに強化して取り組む必要があると考えておりますが、地域の中で幾つもの役職を兼務している方がおり、負担が増えているとの声をお聞きしております。そうした課題については、全庁的に情報を共有しており、今後、外郭団体等の行事の見直しなど、簡素化や効率化を全庁的に検討していきたいと考えております。

次に、（４）ウェブ広告を活用してはどうかについてお答えいたします。

御提案のありましたウェブ広告サービスにつきましては、自治体それぞれのニーズや課題に合わせた情報提供が可能であり、本市の情報発信ツールとして非常に有効な手段になる可能性があると感じました。

ふるさと応援寄附金の拡大をはじめ、移住人口の拡大や企業誘致など、本市にとって課題となっている施策について、対象者のターゲットを絞り、効果的な働きかけを行うことで、成果を上げることが期待されます。

このようなウェブ広告サービスについては、大手通信事業者など複数の企業が類似のサービスを提供しているようです。それらのサービス内容の比較や費用対効果の検証などとともに、既に導入している自治体の事例も参考にしながら、今後、研究していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、２の（５）置賜成年後見センターの現状と課題はについてお答えいたします。

置賜成年後見センターは、置賜３市５町で構成する置賜成年後見センター運営協議会からの委託により、令和４年４月から米沢市社会福祉協議会が事業を実施しております。

成年後見センターは、権利擁護支援を必要とする方が、必要なときに適切に支援につながるように、地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの中核的役割を担います。

具体的機能としては、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能を有し、置賜３市５町や関係機関との連携強化に努めております。

特に、相談機能としては、置賜３市５町や関係機関からの相談対応、いわゆる二次相談窓口としての役割を担っており、主な相談内容としては、成年後見制度の申立てや後見人等の選任に関すること、任意後見制度に関することなどが寄せられています。

今後の見通しとしましては、2025年には団塊の世代が全て後期高齢者になり、今後数年で地域社会の高齢化は一層進展し、そのことを背景として、認知症や単身高齢者、知的障がい者や精神障がい者の方など、生活に困難を抱える方々の課題が一層顕在化することが懸念されます。それらの課題に対応するため、成年後見センターの果たす役割は大変重要になると考えております。

置賜地域及び本市における成年後見制度の課題として、成年後見の担い手不足が挙げられます。現状では、成年後見人等に選ばれているのは、主に第三者後見人と呼ばれている弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職及び社会福祉法人などの団体となっております。さらなる担い手として、権利擁護を中心に、様々な生活相談に対応する市民後見人を養成・活用し、地域の支援体制を構築

することが必要とされています。本市としても、成年後見制度を利用する本人と同じ目線で考え相談し合える伴走型支援を実施するためにも、市民後見人の養成は必要と考えております。

あわせて、法人後見についても推進する必要があると考えております。法人後見は、被後見人のうち、比較的若い方など後見業務が長期間にわたる場合の継続的支援や、法人内での職員の連携による多様な後見業務が可能となることなどのメリットがあります。

今後、市民後見、法人後見を推進するため、運営体制について置賜3市5町及び成年後見センターと協議して進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 御答弁、大変ありがとうございました。

市政運営方針の中から改めてお聞きしたい内容でもございましたので、改めてこの代表質問の中でいろいろと市長にお聞きをしてきたところがあります。

やはり「好循環の米沢」をつくるというのは、今の国際的な社会状況と国内の状況、やはり原油高も含めた物価高騰も含めて、そうした課題が多い中で、皆さんが今まであまり直面してこなかったものが、ここに来てぐっと社会的圧力が高まったことで、どうしていいかわからないというのが実情ではないかと思っています。それに加えて、人手不足が加速する中で、やはり地方から都会への人材流出、これは前に議会でもお話ししたのですが、大学を卒業した方というのは奨学金を抱えています。社会人になってから返済を始めるということもあって、できれば高い給料のところにお勤めをしないと、そうした生活や返済が成り立たないということから、やはり給料が高い都会への流出というのがあると思っています。

ひいては今、国際情勢でいくと、イタリアと日

本だけが給料横ばいなのですけれども、ほかの先進国でいけば給料が大分上がっているということを考えると、優秀な人材が、下手をすると都会どころか、外国に流出するのではないかということに心配しているところです。そうなってきたときに、例えば警察官や消防士、自衛官など、大事な部分を担っていただいている方の確保も難しくなってくるだろうと。

先ほどもありましたけれども、地域コミュニティーにおいても、いる方だけで何とか今までやってこられたものが、何ともできなくなるような事態がこれから来るのかというところで、具体的にどういうことを心配しているのかと言われると、漠然とした心配と今のところお話しさせていただきましても、先ほどいろいろな見直し、今やっている事業の棚卸しをしながら、兼務だったり、統合だったり、そういうことをしながら、人の関わる重い部分を取り除いてあげることが、まさにこれから本当に必要になってくるだろうと感じているところです。

いずれにしても、「好循環の米沢」を目指すという大きな目標は、本市がこれから存続する上で大変重要な視点でありますので、近藤市長におかれましては、様々な多角的な知見から本市の行政経営をぜひリードしていただきたいと思っています。

それでは質問に移りますけれども、本市が目指す切れ目ない子育て支援、先ほど御答弁をいただいたわけですが、ここでは市政運営方針で「切れ目のない支援を充実させてまいります」と書かれておりました。

子育て支援は、御存じのとおり妊娠期から大学卒業までのステージになります。欲しい支援というのがその都度変わってまいります。少子化対策も踏まえ、米沢で出産、子育て、子供の進学に関する柱となる支援について、ここで改めてお聞きをしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 本市では、妊娠や子育てが家庭が安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から子育て期までライフステージに応じた対応が必要と考えております。

令和6年4月からは、こども家庭センターをすこやかセンター内に設置し、母子保健、相談支援が一体的な体制となり、支援を必要とする世帯に対して、乳幼児期、学齢期と継続性を持ってより充実した対応ができるものと考えております。

このほか、高校生までの医療費無償化などの子育て世帯の経済的負担の軽減については、令和6年度から小中学校給食の無償化が予定されており、切れ目ない支援がより充実していくものと考えているところです。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 切れ目のない子育て支援につきましても、やはり子供の進学に対する支援ということも大切と思っております。本市では、県と連携して「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を行っております。こちらにつきましては、大学卒業後、本市に居住・就業する方を対象として、在学中に貸与を受けた日本学生支援機構の奨学金等の返還を、4年制大学の場合ですと最大124万円ほど支援するものでございますけれども、本市ではこれまで第一種奨学金のみを対象としておりましたが、こちらを令和6年度からは第二種まで拡大して対応することとしております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 日本学生支援機構の奨学金の返還支援事業、たしか9月定例会の予算特別委員会のところで、私からも二種まで拡大できないかということをお願いをしていたところでした。検討していただけるということでありましたけれども、ここに来て二種までカバーしていただけるということは、大変よかったと思っております。

実際に相談に来られて、学校でも山形市と米沢市だけ抜けていたものですから、学校から「米沢

市の窓口でぜひ相談してみたら」と言われたら、実は相談者が二種は対応していないということではがっかりされたという事例も紹介したのですけれども、今後はそういうことがないということになりますと、動機づけとしては、何とか地元定着に向けて、いろいろな施策の組合せをしながら、いろいろな気持ちを固めていただく上で大変ありがたい、実施に向けた御準備をいただけたらと思っております。

それで、次に移りますけれども、結婚につながる機会を創出するために、実は専門課を設置できないかということで、会派内で話が出ました。

そこで、あえてここでお聞きをするわけですが、現在の施策に加えて、多分もう既にいろいろやられていると思うのですけれども、ほかの自治体でも特に成果のあるものを加えた上で、婚活を専門とする担当課を設置できたら、もっとより丁寧にきめ細やかに対応できるのではないかと感じているところです。それについてどのような見解か、お聞きします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現在のところ、なかなか担当課の設置までには至らないと思っておりますけれども、婚活支援については地域振興課でいろいろ取組を行っております。出逢いの機会づくり応援委員会というものを設けまして、そこで様々な事業をやっておりますけれども、その事業に参加したい独身者の方については、登録制として登録をしております。昨年12月から先月にかけて、この方たちを対象にアンケート調査を行いました。その中では、やはり婚活としてしっかりイベントなどをやってほしいという意見とともに、あとはそういう婚活を前に出すような取組ではなくて、もうちょっと気軽にきっかけをつくらせてほしいという意見もありましたので、そういう小規模な婚活イベントを定期的を開催するか、あとは市の各部署でいろいろなスポーツとか文化とか、スキルアップとか、そういったイベン

トなどもやっておりますので、そういったところの中で参加者同士が交流するような取組で出会いのきっかけというものをやはりつくっていくことが大事だと考えております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 昨年、ボウリング場を会場として婚活イベントを開催していただきました。その節には、たしか私のほうから市内の青年団体にも協力いただいて、ぜひ参加者を募ったらどうですかということで、そのようにしていただいたと記憶しております。

そして、楽しくないとやはり人は集まらないと思うのと、手軽感がないと、今の若い人たちの気持ちになかなかつかみ切れていないところではありますけれども、シャイな方だって当然いらっしゃると思いますし、そういう方たちが気軽に参加できる雰囲気や事業などは、これからいろいろ研究していただいて、ぜひ引き続きやっていただいて、結果を期待しているところであります。

また、例えば米沢市だけでなく、近隣の市町とか、あとはお隣の福島とか、そういうところの婚活に関する団体、民間団体とか行政含めてですけれども、そうした方たちとも連携しながら、例えば「うち、女の子の参加者少ないのよ」とか、「いや、うちは男子が少ないよ」とか、そういう情報を相互にやりとりしていただいたほうが、いろいろと今後のマッチングする人材を確保する上で有効だと思いますので、ぜひそちらも御検討いただければと思います。

次に、人口の流出を防ぐ対策の強化であります。

先ほど企画調整部長の答弁で、本年6月までに「米沢市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定されるということでありました。これについては全庁で取り組んでいくというお話でございました。

このデジタル田園都市国家構想総合戦略では、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決と魅力向上によって、「地方に仕事をつくる」、「人

の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を掲げています。この交付金をぜひ今後活用していただいて、もう少し施策の磨き上げをしていただきたい。これからいろいろと策定する上で、ヒントも多分いろいろ出てくると思います。テーブルの上に上がってくると思いますので、ぜひ今の施策の磨き上げを進めていっていただきたいと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほど議員から御紹介いただいた交付金につきましては、令和6年度、地方創生推進タイプとして継続の2つの事業については継続申請しているところでありまして、また新たにデジタル実装タイプとして、除雪車運行管理システムの導入を新規申請しているところであります。

この交付金、交付率が2分の1で一般財源部分にも特別交付税措置があるということで非常に有利な財源となっておりますので、この交付金を活用して、これからも様々積極的な展開を行っていきたいと考えております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 6月に策定されて、議会にもお示しいただけるとしますので、そのときに気づいた点などあれば、また議会の中でいろいろと要望させていただく機会があると思います。この有利な交付金の活用で、諸課題を解決する上で必要な先ほど4つの点を挙げましたけれども、それについて何とか克服していただきたいという思いがございますので、ぜひ引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問ですが、本市の移住施策を拡充するためということで、茨城県の境町の事例をちょっと紹介したいと思います。

この茨城県の境町では、PFIを活用した定住促進戸建住宅事業で、県外から移住する子育て世代に向けた住宅支援を行っております。これのす

ごいところが、20年住み続けると、土地と建物が無償譲渡される仕組みになっているという点です。この仕組みを活用された方は、実際の数字は申し上げませんが、実績が上がっているということでありました。

家賃はそれなりの金額設定がされていまして、それは普通のアパートでもマンションでも、多分賃借の一軒家でも同じだと思うのですが、ポイントは20年、土地つき新築物件に20年住み続けるともらえると。その間、固定資産税の免除ということで、子育て世帯の方には子供にやはりすごく費用がかかるということを考えると、住宅まではちょっとなかなか手が出ないとかという方にとっては、手軽に借りられる仕組みだと感じたところでした。

それで、これは本市でも、住宅支援でいくと、リフォーム補助など、どちらかというと空き家対策のためにそうした施策に重きを置いて今、施策を進めていただいていると思うのですが、やはりこの間、地元の建築関係の方にお聞きしたところ、「2組に1組が住宅ローン通らないんだよ」ということで大変弱っておられました。値段が高くなったのもあると思うのですが、そうした方たち、「いやあ、土地つき一軒家欲しいのよ」という方にとっては、こうした制度を提案できればすごく魅力のある施策になると思います。これは建築住宅課とかといろいろ相談しながらはなろうかと思うのですが、ぜひ実現に向けて検討いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 御紹介いただいた事例については、かなりインパクトのある施策と考えております。住む場所というのは非常に重要な要素と考えておりますけれども、やはり費用対効果も含めて十分研究が必要と考えております。

まずは、本市の重要な課題となっている、議員からも今お話がありました空き家、こちらの活用

を、移住者の希望とマッチングさせる取組について、しっかり対応していきたいと思っております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 私自身もこの施策を、実際に現場に行って、どう実際に住んでいらっしゃる方が思っているのか確認する機会があればぜひ確認をして、また議会の中でやらせていただければと思っております。

それでは、次の質問ですが、地域コンソーシアムの取組状況について伺いをしたいと思います。

令和7年度の米沢鶴城高等学校開校に向けて設置をされた地域コンソーシアムではございますけれども、現在どのような事業を行っているのかというところです。人口減少や働き手不足が深刻な米沢市にとって、高校の新卒者は大事な人材であると思っているところでありますけれども、その現状について、今どのような状況になっているか、お知らせいただきたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 地域コンソーシアムは、令和3年10月に設立されました。今年度の具体的な取組としましては、まず米沢工業高等学校におかれましては、キャリア探究教育の一環としましてコンソーシアムが協力し、本市の魅力、地域企業を知る取組のようなものを、地元の企業の経営者、あるいは本市の職員などが講師を務めながら行いまして、職業観を養う取組を実践しているというところです。

また、米沢商業高等学校におかれましては、同じくコンソーシアムが支援・協力いたしまして魅力発見バスツアーを実施し、加えまして、キャリア探究発表会も行うなど、生徒自身による取組を支援したところです。

加えまして、今年度、両高校で初めて合同による地元企業説明会を開催いたしました。こちらには地元企業が37社参加していただきまして、両校の生徒が主体となって運営を行いまして、生徒が

地域の企業に魅力を持ち、積極的に質問する姿も数多く見受けられたところです。魅力ある企業、その仕事の内容を知り、関心を持つきっかけになったと思っているところです。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 今のお話によると、手応えを十分感じていらっしゃると聞こえたのですけれども、その点についてもう一度答弁いただけますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 生徒や保護者の方々にも地元企業を知っていただく取組にもつながりますので、こういうものをもっともっと積極的に支援を強化しながら、地域の行事や活性化に向けたイベントなどにも積極的に参加していただくことで、郷土愛の醸成、あるいは両校の生徒が次代を担い地域で活躍し、本市へ定住促進が図られるよう、そのようにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） ぜひ期待をしているところですので、側面支援も併せてお願いできればと思います。

それでは、次の質問に移ります。

置賜成年後見センターの御登録者が亡くなられた後のフォローについて、伺ってまいります。

御登録されている方が残念ながら亡くなった場合のフォロー体制というのはどうなっているのかというところでもありますけれども、私、実際に関わられた方にお聞きしたところ、そういう制度になっているから仕方ないと思うのですが、生前まではいろいろとお世話をさせていただきけれども、亡くなった後のフォローというのはなかなかちょっとうまくいっていないというお話でございました。

例えばですが、亡くなられた後に必要な手続きを経て、火葬や葬儀、埋葬、残された財産の取扱いについて、どのようになっていくのかというところ

であります。葬儀や埋葬などのトラブル、金銭的トラブルと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、それに近いトラブルがあったということをお聞きしております。

実は、こうしたケースがこれから増える可能性は十分に考えられることでありますので、今の制度の延長線上で、今後に備えて制度のはざまを埋める必要があるのではないかと私自身は強く思っているところですが、それについていかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 今、議員仰せのとおり、成年後見制度につきましては、利用されている方がお亡くなりになった場合、成年後見人は法定代理人権を失うこととなりますので、業務につきましてはそこで終了という形になっております。身寄りのない方でなければ、相続人の方がその後の死後事務については処理をしていただくという形になります。ただ、これが身寄りのない方ということになりますと、まずは火葬や葬儀に関しましては、法律に基づきまして本市が現在行っている状況になっております。

財産の管理につきましては、まずは相続人がいることが第一条件にはなりますけれども、そのほかに身寄りがいない方については、利害関係にある方、例えば医療費を払っていないなど、病院に債権があるという形になりますが、その方たちなどが家庭裁判所に申立てを行って、そこから選任される相続財産管理人が債務の清算を行うという形になり、最終的に残った財産については国庫に帰属するという形になっているところです。

議員仰せのように、死後事務については、今までもお問合せ等ございました。今後、身寄りのない方々、成人についても様々な課題がございますので、これにつきましては今後、諸課題などを整理させていただいて、弁護士や司法書士などに御相談をさせていただき、御意見をお聞きしながら検討していきたいと考えているところです。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） そのつなぎ目のところがやはり制度のはざまというゆえんだと思います。身寄りのない方はそうやって市で葬儀、火葬なども全部対応していただいているということですが、やはり身寄りがある方でも、疎遠になっていると、途端、金銭面の交渉になったら、「いや、それはうちではできません」とか、例えば火葬、葬儀が終わった後にそういう話になったりする場合、なかなか難しい問題が出てくると思っていますので、その辺についても、もし相談があれば、しっかり乗っていただきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、本市におけるハラスメントの現状認識と課題について、先ほど答弁いただいたわけですが、地方公務員安全衛生推進協会の調査では、精神及び高度障害で1か月以上休んだ自治体職員は10万人当たり換算で2,143人、10年前の1.8倍となったと今日17日に報じられております。

これを踏まえて、本市の現状認識と課題、先ほど条例制定についても言及いただいたわけですが、もし仮に条例ができた場合の効果についてどのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会の調査結果につきましては、こちらでも把握しているところです。

本市の現状といたしましては、いわゆるメンタル不調による30日以上病気休暇取得者は、毎年度十数名ということになっておりますが、10年前ということで比較しますと微増、あまり変わっていないという状況となっております。

メンタル不調となる原因につきましては様々考えられるところですが、一度不調になった職員が復帰以降においても休職を繰り返すことがあり、このことが課題となっている状況です。

ハラスメント防止条例の制定に当たって、他自

治体でも見られるとおり、対象を職員に限定しない場合においては有効なものであると認識しております。引き続き、社会情勢、他自治体の動向などを注視していきたいと考えております。

一般的には、メンタル不調となる要因の一つにハラスメントが挙げられているところではありますけれども、その効果をより高めていくように研究してまいりたいと思います。

○相田克平議長 以上で至誠会、13番島貫宏幸議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休 憩

~~~~~

午後 2時50分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

市民平和クラブ、18番我妻徳雄議員。

〔18番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○18番（我妻徳雄議員） 市民平和クラブの代表を務めています我妻徳雄です。

市民平和クラブは、今回の代表質問に当たり、4人で質問項目を相談し、内容について議論を重ね、そして原稿の担当を決めて質問をつくり上げました。そのような関係で、言い回しなどに少し違いがあるかもしれませんが、その点については御勘弁をさせていただいて、早速、質問に入ります。

大項目の初めに、令和6年度市政運営方針の具体的内容について質問します。

まず、新年度予算案の概要の「挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり」についてお尋ねします。

市政運営方針では、「メディアコンテンツを活用した誘客促進事業等を実施することで、本市の多様な地域資源を活用した観光基盤の整備と誘客宣伝を推進します」としています。具体的にどのように進めるのでしょうか、お伺いをします。

有害鳥獣対策では、「被害が深刻化しているため、これまでの施策を検証した上で、地域と連携した防除、環境整備、捕獲を行い、中山間地農業及び集落の維持につなげていきます」としています。まさに、深刻な段階です。特に、猿に関しては、人家に侵入する事例も報告されています。また、人的被害の懸念も非常に高くなっています。ツキノワグマへの対策の強化も必要です。具体的にどのように進めるのでしょうか。本市の考えをお聞かせください。

次に、「自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり」についてお尋ねします。

環境対策については、「ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギー・省エネルギーの取組を推進するため、モデル地域における官民が連携した多様な取組を通し、国の脱炭素先行地域に選定されることを目指します」としています。環境保全都市宣言を行った本市です。積極的な環境対策の対応が求められます。環境負荷をできるだけなくす視点を持ち、事業を進める必要があると考えます。本市の見解をお聞かせください。

市政運営方針では、「昨年の記録的な猛暑を踏まえ、住民への熱中症予防に関する普及啓発を進めます」としています。地球は、温暖化などというレベルを通り越して、「沸騰する時代が到来した」と国連の事務総長は危機感をあらわにしています。熱中症予防の啓発をどのように進めるのでしょうか、具体的に教えてください。

次に、「持続可能なまちづくり（協働・行政経営）」についてお尋ねします。

市政運営方針では、「地域におけるまちづくりについては、コミュニティセンターを核とした住民主体の地域づくりを推進するため、住民が自ら考え、話し合う取組を支援します」としています。地域の核の一つの学校の統廃合が進み、地区、地域におけるコミュニティセンターの役割は大きくなっています。タイムリーなよい取組だと考えます。事業をどのように進めるのでしょうか、お

伺いいたします。

次に、「安全安心に暮らせるまちづくり」についてお尋ねします。

今年の1月1日に能登半島地震が発生しました。自然災害は時や場所を選ばないと、改めて強く感じました。道路の寸断による援助の遅れや支援物資の輸送手段の確保、孤立集落への連絡体制、大量の避難者への対応など、多くの課題が浮き彫りになりました。能登半島地震を対岸の火事ではなく、本市に置き換えての検証も必要です。

「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）」が令和5年10月に内閣官房国土強靱化推進室から示されました。能登半島地震も含めて、米沢市地域防災計画の見直しが必要ではないでしょうか。本市の見解をお聞きます。

大項目の2点目に、職員体制について質問します。

初めに、職員数は足りているのかについてお尋ねします。

本市では、平成27年4月に「米沢市職員定員適正化計画」を策定し、実行してきました。様々な新規事業のほか、重要課題や事務量の増大等に対処するために、平成30年度時点では10名、令和5年度時点では41名を増員しています。今後、ますます多様化・複雑化していく市民ニーズに対応していく必要があります。また、少子化対策、子育て支援やゼロカーボンシティの取組など、新たな行政課題が数多く出てきています。様々な行政課題に十分対応できる職員体制にしていかなければならないと考えます。本市の見解をお聞かせください。

次に、職員の病休者の状況についてお尋ねします。

各人が受け持つ業務量が増えている中で、毎年、精神的な病による休職者が出ています。現在、病気休職している人数は何人でしょうか。この状況は、この十数年来変わっていません。人員体制が業務量に見合っていないのではないのでしょうか。

休職者が常態化している状況をどうお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、仕事のチェック体制は十分なのかについてお尋ねします。

令和6年1月12日に、監査委員より米沢市長に対し、令和5年度米沢観光推進機構負担金の支出について、当該損害を補填する措置を講ずること、または当該負担金について、双方代理と類推適用される状態を解消する措置を講ずることとする勧告がなされました。このことは、人員体制が不十分でリーガルチェックができていないことが一因ではないのでしょうか。チェック体制が不十分な事案が度々見受けられます。この点をどう考えておられるのでしょうか、お聞かせください。

次に、会計年度任用職員の状況についてお尋ねします。

初めに、現在任用している会計年度任用職員数を部局ごとに教えてください。

本市には、相当多くの方が任用されていると思われます。本来であれば正職員を充てなければならぬ業務も多いのではないのでしょうか。会計年度任用職員を安易に増やすやり方は、業務をしっかりと責任を持って進めることにならないのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

また、会計年度任用職員の待遇について、給与や手当などは県準拠になっているのでしょうか、併せてお伺いします。

次に、気積の基準は守られているのかについてお尋ねします。

新庁舎の設計段階の一般行政職は、令和2年度は395人でしたが、令和5年度は425人に増えています。会計年度任用職員も増加していると思われます。令和4年3月定例会の代表質問では、基準以上の気積が確保されているとのことでしたが、現状はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、人件費が類似団体内平均と比較して低い

要因は何かについてお尋ねします。

総務省の「市町村経常経費分析表（普通会計決算）」の人件費で、本市は類似団体内平均と比較して低い水準となっています。その要因としては、ごみ処理業務や消防業務を一部事務組合で行っていることも考えられますが、多くの自治体でごみ処理業務は広域であり、消防も広域のところが多くなっています。人件費が低いのは、類似団体よりも職員数が少ないことの現れではないでしょうか。当局の見解をお聞かせください。

大項目の3点目に、米沢市版DMO推進事業について質問します。

当初、本件は「米沢市版DMOを中心とした観光地域づくり計画」を策定し、地方創生推進交付金制度やデジタル田園都市国家構想交付金といった国の有利な財源を活用し、米沢市版DMOを核とした、持続可能な観光地域づくり事業の実施計画書を提出し、採択を受けて事業を開始しています。

事業を進める体制として、実行部隊となるDMC、現在の「プラットヨネザワ株式会社」が令和4年3月に設立を予定し、その各種事業を展開するに当たっては、様々な観光に係るステークホルダーの合意形成を図り、観光戦略を決定する機関として、米沢観光コンベンション協会や米沢商工会議所などをはじめ、市内各種事業所、行政など、34団体で構成する「米沢観光推進機構」を令和4年5月に立ち上げ、今日に至っています。

しかし、本事業については、本年1月に「米沢市職員措置請求に係る監査結果報告書」が公表され、課題も取り上げられています。これらの経過も踏まえ、今後の観光行政の在り方、そして今までの行政としての取組を含め、質問をいたします。

初めに、米沢市版DMOと候補DMOの関係についてお尋ねします。

昨年の12月定例会において、産業部長は、観光庁の定めによるDMOについては、米沢観光推進機構は含まれず、機構の事務局を担当するプラッ

トヨネザワ株式会社が観光庁に単独で申請し、現在は候補DMOに指定されているとの答弁でした。それまでの当局説明では、ステークホルダーの合意形成を図り、観光戦略を決定する機関が米沢観光推進機構であり、その実行組織のDMCがプラットヨネザワ株式会社とされていました。しかし、プラットヨネザワ株式会社が候補DMOとなっている現状において、米沢市版DMOと具体的にどのような整合性を図って運営していくのでしょうか。本市及び機構との関連、職責、業務の運営、責任区分の規定などに変更はないのでしょうか、本市の見解をお聞かせください。

また、市長は、市政運営方針の「挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり」において、「「米沢市版DMO」の運営を改善し、各観光団体の役割を明確化することで、効率的な観光振興体制の構築や実践的な観光マネジメントに取り組む」としています。具体的にはどのように進めるのでしょうか、お聞かせください。

次に、候補DMOと本市行政との関わりについて、具体的にお尋ねします。

今後、DMOとして活躍されるプラットヨネザワ株式会社について、観光庁の規定にもあるように、多様な関係者の合意形成、戦略（ブランディング）の策定、観光資源の磨き上げや受入れ環境の整備等の着地整備、戦略の整合性に関する調整・仕組みづくりなどに加え、単独で国などへの補助金申請も可能になると認識しています。その点においても、本市の観光行政や今までの負担金対応、それに伴う監査体制、再委任規定などはどうなっているのでしょうか。

加えて、米沢観光推進機構との関係性についても、どのように共栄する推進機構体制となっているのでしょうか、お伺いします。

大項目の4点目に、学校給食共同調理場を整備、運営する上での問題について質問します。

新市長の公約を受けて、先般、学校給食共同調理場整備運営事業検証委員会が設置されました。

設置に先立って議会に、市長が示したとされる3項目が検証項目として示されました。この検証委員会は、当初3回を予定しているとされていましたが、実際に検証の議論をしたのは初めの1回のみで、それも僅か2時間ほどで結論を出しています。様々な資料や数字を基にして十分な検証がなされたのか、傍聴していた市民の皆さんからも、疑問の声が上がっています。

そこで、検証委員会の在り方、さらには学校給食を共同調理場方式で進めることの問題点について、改めて当局の考えをお聞きます。

また、このまま共同調理場方式で進められた場合、現在の自校方式よりよくなったかを検証するために、重要な数値・数量について、目標値も含めてお聞きをします。

初めに、学校給食共同調理場整備運営事業検証委員会の運営や検証内容に問題はなかったかについてお尋ねします。

検証委員会で掲げられた検証項目について、お聞きをします。検証委員会で配付された資料には、議会に示された資料に記載されていた市長の要請項目が記載されていません。市長が要請した項目は、委員の皆さんに正しく示されていたのでしょうか。

また、第1回検証委員会の冒頭には市長からの挨拶があり、検証を求める市長の思いや項目にも当然触れられていますが、第2回検証委員会で示された会議録案にはこの挨拶が記載されていません。それはなぜでしょうか。

次に、アレルギー対策についてお尋ねします。

学校給食共同調理場で作られた給食は、中学校だけでなく、広幡、塩井、六郷の（仮称）統合小学校にも配送されることが予定されています。そうであれば、この統合小学校にも配送されることも含めて、アレルギーの対応を少なくとも県内最高水準にすることが可能かどうかを検証すべきではなかったでしょうか。

現在、自校方式で調理している各小学校と統合

小学校の給食が、アレルギー対応の面でどう違ってくるのかについて、どのように説明され、議論されたのかを教えてください。

その上で、以下の点について伺います。

要求水準書に示されたアレルギー対応食とされる食材14品目のうち、実際に献立に使われ除去されるのは、どの品目になるのでしょうか。また、この14品目以外に、現在、小学校でアレルギー対応として除去されている品目は何でしょうか。その品目にアレルギーを持つ小学生は、中学進学後の給食はどうなるのでしょうか、お答えください。小麦がアレルギー対応品目となっていないませんが、それでも県内最高水準であると言える理由は何でしょうか、お答えください。

次に、検証委員会資料に示された「地元産農産物の供給量の向上」について伺います。

委員に配付された資料には、具体的な数字が示されていないので、向上するのかどうか、検証できません。そこで、改めて伺います。

供給量の具体的な数値は、現在どうなっているのでしょうか。地場産農産物供給事業の品目数や数量について、現状はどうなっているのでしょうか。共同調理場整備後の目標値と併せてお示しくください。

次に、米沢栄養大学との連携についてお尋ねします。

委員会資料には幾つかの取組が記載されていますが、これには「以下のように進められないかと考えています」と記されているように、教育委員会としての考えを述べているにすぎません。そこで、今後連携を進めていく上での課題について、一方の当事者である栄養大学が組織としてどう認識しているのかをお答えください。

検証委員会としての役割は、当局が提示した資料や説明を基に、どのように中身を分析し、どのように検証したかが大事であり、公平・公正な見地から検証を行って、広く市民に対しても責任を持って報告することが求められます。

しかし、このたびの検証委員会について、全体を通して言えることは、具体的な数字が示されることがなかったため、分析や検証のやりようがなかったのではないのでしょうか。現在の状況や目標となる数値や数字について、どのようなものが示されたのか、当局の考えをお聞かせください。

次に、学校給食を共同調理場方式で進めることの問題点についてお尋ねします。

共同調理場方式のデメリットについては、これまでほとんど説明されてきませんでした。しかし、事業が具体化してくるにつれて、様々なデメリットや問題点が明らかになってきています。

そこで、以下の点について、改めてお聞きをします。

まず、児童生徒数の減少に伴う調理数の減少と、事業の採算性についてお尋ねします。

共同調理場の稼働が予定されている令和8年度は、調理食数が2,100食とされていますが、その後の調理食数はどうなるのでしょうか。食数の減少は、事業者にとっては事業の採算性に、また、米沢市にとっては事業費に関わる問題ではないかと思われます。その点についての当局の認識をお伺いします。

また、採算性を求めることは、人件費の圧縮につながるのではないかと予想されますが、共同調理場に配置される職員や栄養士の人数、雇用形態はどうなっているのでしょうか、併せてお伺いします。

次に、自校方式で提供されている現在の給食での喫食率はどうなっているのでしょうか。現在の給食に対する児童生徒の評価をどう捉えているかについても併せてお知らせください。

次に、食材納入業者についてお尋ねします。

検証委員会では農産物だけが取り上げられていますが、例えば肉や魚、その他の食材を納入している地元業者の扱いは、共同調理場が稼働した場合、どうなっていくのでしょうか。こうした地元業者と、現在はどのように取組を進めているので

しょうか。取組の内容や今後の目標、スケジュールについてお知らせください。

大項目の最後に、米沢市立病院の現状と課題等について質問します。

米沢市立病院と三友堂病院は、公立と民間の病院が同じ敷地内に建ち、機能を分担しながら医療面で連携する全国で初めてのケースとして、昨年の11月1日に開院しました。市立病院は、主に重症患者の受入れや救急医療の急性期医療を担い、三友堂病院は、リハビリや在宅医療、地域包括ケアなどの回復期医療を担っています。

初めに、新市立病院の開院後の現状等についてお尋ねします。

開院後の患者数、病床稼働率、平均在院日数、休日救急受診患者数はどのようになっているのでしょうか。また、平日夜間・休日診療の業務内容と救急との機能分担についてお知らせください。

次に、医療従事者の確保策についてお尋ねします。

市長は市政運営方針で、「市立病院の医師確保については、私が先頭に立って大学医局等への要望活動を行うとともに、民間の医師紹介サービスの利用や奨学資金貸付制度の活用等の取組を進めます」としています。医師確保の具体的対応についてお聞かせください。

同じく市政運営方針で、「4月から始まる医師の働き方改革に対応するため、医師や看護師の労働時間の短縮を進め、負担軽減に努める」としています。働き方改革への具体的な対応についてお聞かせください。

新病院になって365日24時間の救急対応となり、薬剤師や放射線検査技師等も24時間の体制となりました。救急対応を担う医療従事者の確保は十分でしょうか、お聞きをします。

次に、医療従事者の処遇改善についてお尋ねします。

超高齢社会に突入して、なお高齢者人口の増加が進んでおり、看護師の需要は将来的にますます

高まると考えられています。看護師の需要が高まる一方で、供給は下降ぎみとなり、需要に供給が追いつかず、人手不足が続くことが予想されます。看護師不足の職場は、働いている看護師1人当たりの負担が大きくなり、悪循環に陥ってしまいます。人材確保のためにも、処遇改善を進めなければならないと考えます。

市立病院に勤務する医療従事者の賃金体系は、55歳で昇給停止する制度になっています。この見直しも必要ではないでしょうか。また、全般的な昇級体制の見直しも検討する必要があるのではないのでしょうか、お答えください。

デフレ完全脱却のための経済対策として、厚生労働省は、医療分野では他の産業に賃上げが追いついていない現状を踏まえて、緊急の対応として、他の職種より給料水準が低く、人材確保や定着が困難な看護補助者の処遇改善を行うことを目的とする「看護補助者の処遇改善事業」を実施するとしています。米沢市立病院の取組はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

最後に、グランドオープンに向けてお尋ねいたします。

昨年の11月の開業以来、周辺部では車等の往来も増加していると予想されます。今冬は少雪で、市立病院周辺も雪による交通渋滞等はほとんどありませんでしたが、周辺部の方々からは、冬季の交通渋滞を心配する声が出ています。グランドオープンに向けて、道路の渋滞対策は十分でしょうか。当局の考えをお聞かせください。

また、利用者、職員の駐車場の確保は十分でしょうか、お伺いをいたします。

新病院となり、療食のシステムも変わりました。私のところに、入院された複数の方より「以前の市立病院の療食と比べるとおいしくない」との話がありました。実態はどうなっているのでしょうか、改めてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 答弁を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 我妻徳雄議員の御質問にお答えいたします。

1、「好循環の米沢 スタートアップ予算」についてのうち、（1）挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについての有害鳥獣対策についてお答えをいたします。

本市の有害鳥獣による農作物被害は、近年の電気柵の普及や猟友会による捕獲等により、減少傾向で推移していますが、令和4年度の被害額は908万9,000円と、いまだに大きいものと捉えています。

特に、近年、鳥獣の活動範囲が広がっており、具体的に申し上げますと、私の館山一丁目の自宅の前にもニホンザルが最近10匹以上、もう、すぐ前に訪れるようになっております。

ニホンザルは、近年人慣れしているという個体も増えており、一定の距離では人がいても逃げずに、中には威嚇されたという事例も確認され、大変憂慮しているところであります。米沢市全体の問題になっていると認識しているところであります。

このため、今年度の新たな取組として、我妻議員御提案のエアガンによる追い払いについて、滋賀県米原市で実績のある同種のエアガン1丁を購入し、追い払い、花火と併用した地域ぐるみの対策を開始したところ、ニホンザルが人を恐れる効果的な追い払いができたことから、今後に向けても期待しているところであります。新年度はさらにエアガン3丁を追加購入し、希望する地域協議会等に貸出しを行い、効果的な追い払いに活用していただければと考えております。

次に、猟友会の捕獲意欲の向上や新規狩猟者の拡大を図るため、1頭当たりの緊急捕獲報酬について、ニホンジカには8,000円、イノシシの幼獣には6,000円を市が上乗せを行い、捕獲頭数を増やしていこうとしています。

ツキノワグマは、近年、出沒件数が年間平均で

約100件確認されておりますが、市街地付近に出沒をしております。本市での人的被害は幸いまだ発生しておりませんが、全国的には年間200人を超える人的被害が発生している状況であります。

このような背景を受けて、環境省では、既に指定されているニホンジカやイノシシに続き、今年4月にもツキノワグマを集中的、広域的に管理を図る必要がある指定管理鳥獣に指定することにしております。

指定管理鳥獣となりますと、県が実施計画を策定し、この計画に基づいて、県が実施する捕獲や生息状況調査等の事業が国の交付金の対象となり、ツキノワグマ対策が相対的に強化されます。本市におきましては、有害鳥獣対策は重要な取組ですので、引き続き、電気柵の設置や追い払いによる防除、放任果樹の伐採ややぶの刈り払いを行う環境の整備、その上で猟友会との連携強化を図り、捕獲を実施し、農作物被害の減少や有害鳥獣の市街地への出沒対策を行っていききたいと考えております。

その他の項目につきましては、担当部長から答弁いたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1番の（1）のうち、メディアコンテンツを活用した誘客促進事業と3番の米沢市版DMO推進事業について、お答えをいたします。

初めに、メディアコンテンツを活用した誘客促進事業についてであります。観光におけるメディアコンテンツとは、ガイドブック、雑誌、写真などの画像、テレビや映画などの映像、フェイスブックやInstagramなどのSNS、スマートフォンのアプリなどであり、これらは、旅行前の下調べや旅行中の観光情報の収集、旅行後は、旅先の様子や出来事、旅行者の心情などを記したガイドブックのような役割を果たす重要なコンテ

ンツとなっております。

本市では、観光ガイドブックのほか、様々なSNSによる情報発信を行っております。そのような中で、特に令和6年度は、近年公開される本市・県内をロケ地としたアニメ映画をメディアコンテンツとして活用してまいります。アニメは世界から注目されているメディアコンテンツであり、インバウンドの獲得にもつながるほか、その舞台やロケ地になった場所はアニメの聖地となることがあり、多くのファンが訪れることで、大きな経済波及効果を生み出すことにもつながります。

アニメのシーンとなった場所には案内板を設置するなどの環境整備に取り組むとともに、現在、聖地巡礼観光マップやスタンプラリー、監督や声優を招請した映画公開記念イベントなど、様々な事業を検討しており、昨年11月末に立ち上げた、事業の実施主体である「米沢アニメツーリズム誘客推進協議会」と連携しながら、観光誘客を図っていきたくて考えております。

次に、3番の米沢市版DMO推進事業についてですが、まず、(1)「米沢市版DMO」と「候補DMO」の関連についてです。

米沢市版DMOは、本市の多様な関係者の合意形成を図りながら観光戦略を決定する組織「米沢観光推進機構」と、この機構で決定した施策を着実に実行する組織の「プラットヨネザワ株式会社」、この2つを包括した組織を通称「米沢市版DMO」とし、本市の観光事業を推進していくとするものです。

国の登録DMOには5つの要件がありますが、その中で法人格が必要とされていますので、米沢市版DMOでは、当初から法人格を有するプラットヨネザワ株式会社の登録DMOを意識しつつ、各種観光施策の取組を開始してきたところです。

このようなことから、プラットヨネザワ株式会社の候補DMOの申請に当たっては、同社もその一員となっている米沢観光推進機構が合意形成

や意思決定の役割を担うこと、プラットヨネザワ株式会社は事業などの提案、調整、実行の役割を担うこと、そして相互に連携を密にしながら事業を推進していく旨を記し、認められています。

このため、米沢市版DMOで行う観光事業は、前提として米沢観光推進機構の意思決定を経て進めるものでありますので、プラットヨネザワ株式会社が候補DMOに登録された後も、当初からの役割、責任などの面について基本的に変更はございませんが、このたび、米沢観光推進機構の事務手続に問題が生じたことについては深く反省をし、同機構の組織、規約の見直しに向けて検討をしているところです。

次に、(2)「候補DMO」と本市行政との関わりについてですが、米沢観光推進機構の戦略に基づき、プラットヨネザワ株式会社が実施している事業に充てられた公金について、その使途などに関する住民監査請求が提出された経緯がございます。公金の適切な取扱いについては、もちろん十分留意しながらチェックしてまいりましたが、さらなる透明性を確保するため、外部からの調査を導入することとし、現在、公認会計士による調査を進めています。

また、プラットヨネザワ株式会社では、これまでも、観光庁の補助金を獲得し、地域の業者と連携しながら事業に取り組んできましたが、これらについても、米沢観光推進機構に提案し、承認を得て進めることとしておりますし、米沢観光推進機構からプラットヨネザワ株式会社に委託している業務の再委託につきましても、契約約款において、再委託を禁止、または、再委託する場合は、あらかじめ書面による承諾を得ることで、適切な形で業務が進められるよう努めているところですが、改善すべき点があれば随時見直しを行っていく考えです。

最後に、米沢市版DMOは、観光戦略を決定する米沢観光推進機構と、それを実行するプラットヨネザワ株式会社が一对となって、稼ぎ続ける地

域経済の循環に貢献していこうとするものです。今後、登録DMOとして認められ、だからこそ受けられる支援、サービスを活用して、地域住民・行政・民間とが手を取り合い、観光地域づくりを推進し、稼げる地域づくりを目指していく。今後の時代を勝ち抜くそうした観光戦略を推進してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、1の(2)自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりと、(4)の安全安心に暮らせるまちづくりについて、お答えをいたします。

初めに、平成9年に環境保全都市宣言を行った本市における環境対策対応についてですが、本市では、平成9年に「環境保全都市宣言」を行い、「米沢市環境基本条例」を制定した上で、米沢市環境基本計画を策定し、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に進めてきたところでございます。本計画は策定から27年が経過し、この間、新たに米沢市地球温暖化対策実行計画を加え、社会経済情勢や環境の変化に対応しながら、多岐にわたる環境対策に市民、事業者、行政が協働で取り組んできたところでございます。

近年は、地球温暖化による気候変動、廃プラスチックによる海洋汚染、食品の大量破棄問題などに対応するため、SDGs未来都市選定、ゼロカーボンシティ宣言、プラスチックごみゼロ宣言などを行いながら各種施策に取り組んでいるほか、省エネルギー・省資源の推進、ごみの減量化と再資源化の推進、自然環境と生物多様性の保全、生活環境の保全、環境情報の発信・環境教育など、多岐にわたる環境負荷の低減につながる取組を推進し、良好な環境保全の維持に取り組んでいるところですが、積み残されている課題や見直しの必要な事業、社会情勢や技術等の進展により新たな対応が必要とされる事業もありますので、

引き続き関係者と連携しながら、環境保全都市の実現に向けて取組を進めていきたいと考えております。

とりわけ、脱炭素先行地域の取組につきましては、環境省が全国の100の自治体をモデル地域に選定し、集中的な支援を行うもので、本市でもゼロカーボンの取組を加速させるため、恵まれた自然環境を生かし、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電及び省エネエアコンや断熱改修などの省エネ設備の導入を大きな柱として進めようとするものであり、二酸化炭素の排出削減を飛躍的に進めることが可能となり、結果として環境負荷を軽減し、持続的な環境保全につながるのと同時に、市民の皆様の環境意識を高め、行動変容の好循環が、市民の健康で文化的な生活の実現につながるものと考えており、モデル地域の選定に向けて、全力で取組を進めているところでございます。

次に、熱中症対策の具体的な対応についてですが、昨年の夏は全国的に記録的な猛暑となり、本市では、熱中症により中学生の貴い命が奪われるという痛ましい事案が発生したほか、熱中症や熱中症の疑いで救急搬送された方も過去最大となるなど、多くの市民の皆様が、差し迫った身の危険や危機感を覚え、不安な日々を過ごされたものと考えております。

これまでの常識や知識では通用しない対応が求められる中で、何よりも市民の皆様の命を最優先に守る必要があることから、あらゆる関係機関が一体となり、それぞれができ得る限りの徹底した周知や様々な取組を実施したところであります。

今年の夏に向けましては、気候変動適応法が改正され、これまでの熱中症警戒アラートが「熱中症警戒情報」として法的に位置づけられ、より深刻な被害が発生し得る場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報」が創設されるほか、あらかじめ市が指定した施設等では、クーリングシェルの開放義務が生じるなどの対策の強化が図られることになります。

これらの動きを踏まえまして、既に庁内各課等では様々な調整や予算措置を進めており、本年6月までには、全ての小中学校体育館へのスポットクーラーの設置、全てのコミュニティセンター多目的ホールへの冷房設置を完了するほか、夏本番を迎える前の早い段階から、定期的に熱中症予防に関する情報をSNSや市報の特集記事などで発信し、熱中症への理解と注意喚起を呼びかけるとともに、熱中症特別警戒情報が発令された場合には、公式SNS等で発信し、命の安全を確保する行動を取るよう注意喚起を行ってまいります。

そのほかにも、全国の事例などを参考に新たな取組などを進め、関係者一丸となって、市民の命を守るための対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、(4)安全安心に暮らせるまちづくりについてお答えをいたします。

能登半島地震を踏まえ、浮き彫りとなった多くの課題を本市に置き換え、関係する計画の見直しが必要ではないかとのことでございますが、本年1月1日の夕方、能登半島を震源とする最大震度7の地震が発生し、北陸地方を中心に広い範囲にわたって甚大な被害に見舞われましたが、被災地は今なお厳しい状況が続いており、多くの方が冬の苛酷な環境の中で、復旧・復興に向けて厳しい避難生活を余儀なくされております。

このたびの震災では、連日の報道等により様々な課題が指摘されていますが、とりわけ特徴的なこととしては、地震による土砂崩れなどで道路が寸断し、降雪や通信環境の悪化もあり、状況確認や災害救助、物資の輸送が困難な孤立集落が多く発生し、その影響が長期化したこと、耐震化の遅れから多くの建物が崩壊・損壊したことなどにより、避難所への避難を余儀なくされた方が多く、断水により入浴ができず、仮設トイレの不足や生ごみの蓄積により、避難所の衛生環境が悪化したことや、混み合う避難所での不便さや感染症リスクの高まり、支援物資の不足や隔たり、氷点下に

なる日もあり、高齢者の避難が多いことから、体調管理が困難になるなど、厳しい避難生活を過ごすことになったことなど、中山間地域を多く抱え、豪雪地帯である本市においても、対岸の火事ではなく、現実に関わり得る、想定しておくべき課題であると捉えているところです。

このような災害に備えるため、本市では、米沢市地域防災計画や米沢市国土強靱化計画などを策定し、地域防災力の向上を図っていくことを目指しておりますが、このたびの能登半島地震、一昨年の一ツ樹地域を襲った豪雨や昨年の記録的な猛暑など、異常気象・自然災害が激甚化・多発化している現状などを踏まえ、国や県の各基本計画の見直しとの整合を図りながら、本市においても改めて現行の計画を再点検し、必要な改定を行っていきたいと考えており、まずは、大規模災害に備え早急に見直しが必要な災害警戒本部・対策本部の見直しや受援計画の策定作業を現在進めているところであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の(3)持続可能なまちづくりについてお答えいたします。

近年、地域住民同士のつながりが希薄化していると感じており、地域での担い手不足をはじめ、見守り機能や防災力の低下など、様々な悪影響が懸念されるところであります。

そうした地域づくりに向けた支援の第一歩として、昨年9月に「ここで暮らしていくための地域コミュニティづくり」という演題で講演会を開催し、約80名の方が聴講されました。

その後、この講演会で御講演いただいた方を講師として、万世と南原の2つの地区において、今月上旬、「地域コミュニティづくりワークショップ」を開催し、万世地区では中高生を含む地域住民40名が、南原地区では幅広い年齢層の社会人63名が参加されました。

少人数のグループに分かれ、「今の地域について」や「10年後の地域や暮らしについて」などをテーマに、それぞれの思いや考えを参加者同士で意見交換し、参加された方には、地域のことを自分事として捉えていただくきっかけになったものと考えております。今後、同じメンバーによるワークショップをあと2回開催する予定としております。この取組により、地域の中でお互いがつながり、課題解決に向けた話合いや具体的な事業などに繋がっていくものと考えております。

今後、この取組をほかの地区にも広げていき、住民主体の地域づくりに向けた話合いの場と機会づくりを支援してまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私から、様々な行政課題に対応できる職員体制になっているのかについてお答えいたします。

まず、（１）職員数は足りているのかとの質問についてですが、定員適正化計画について、平成27年度から令和2年度までを計画期間としておりましたが、計画期間中、複雑・多様化する行政課題の解決に取り組むための配置を行ってきたことに加え、近年、段階的な定年引上げ、フルタイム再任用職員を希望する職員が増えてきたことで、職員数は現実的には増加している状況でございます。

業務の内容によって多様な組合せによる人員配置を行うことで、様々な行政課題に対応できる体制を整えていきたいと考えてございます。

続いて、（２）病休者の状況についてでございますけれども、病気休暇を取得した職員のうち、30日以上病気休暇を取得した人数については、今年度、病気休暇取得者が21名、休職者5名となっております。直近5年につきましては、病気休暇取得者、休職者ともほぼ同様で横ばいとなっておりますけれども、15年前と比較すれば、病

休者は1.5倍ほど、このうち精神等に係る疾病による病気休暇取得者は、10年前と比較すると微増の状態となっているところでございます。

様々な職場での協力体制、効率よい業務を進めるためのマニュアル化など、職員が負担に感じるものがない環境づくりに取り組んでまいります。

（３）仕事のチェック体制についてということでございますけれども、議員がお述べのこのたびの事案に関しましては、人員不足というのではなく、起案から決裁の一連の流れにおいて、複数の目があつたにもかかわらず抜け落ちてしまったことに瑕疵があると考えてございます。本件に限らず、全ての業務において、職員一人一人が責任を持って仕事に取り組み、努力を怠らないことを改めて認識することにより、さらなるチェック体制の強化に努めてまいりたいと考えます。

次に、（４）の会計年度任用職員の状況についてお答えいたします。

令和2年度につきましては、市長事務局166人、教育委員会事務局72人、令和5年度につきましては、市長事務局185人、教育委員会事務局75人となっております。

市長事務局で増加となった主な業務として、地域おこし協力隊、マイナンバーカード業務、新型コロナウイルスワクチン業務など、国の政策を受けて増員となった業務であることから、それらを除くと制度開始時から大きく人数は変わっていないと考えてございます。

また、賃金につきましては、常勤職員は条例に定める給料表により支給しておりますし、会計年度任用職員についても給料表を基に報酬を設定してございます。令和5年度につきましては、県人事委員会勧告を受けまして改定を行った給料表を基に、会計年度任用職員についても差額分を支給しております。

また、手当につきましては、これまでの期末手当に加え、令和6年度から勤勉手当の支給を予定しておりますので、支給率については今後検討し

ていくことを考えてございます。

続いて、（５）気積の基準は守られているのかについてでございますけれども、令和５年度におきまして、１階、２階にはかなり物理的に十分な余裕がございます。会計年度任用職員が令和２年度から激増したわけではございませんし、本庁舎以外にも勤務している人数も含まれておりますので、この点については問題ないと考えております。今後、組織改編に伴うレイアウト変更時などに再確認しながら、引き続き気積基準には十分注意してまいりたいと思います。

（６）人件費が、類似団体内平均と比較して低い要因は何かについてでございますけれども、各資料における市町村経常経費分析表の経常収支比率の分析において、人口規模や類似した産業構造を持つ団体ごとにグループ化して、その比較をすることができるものでございます。

令和４年度の定員管理調査の結果による職員数で見ると、類似団体の中で地域性も鑑みて抽出してから比較してみたところ、民生部門及び衛生部門以外は全てにおいて平均を上回る職員数となっております。両部門の職員数が平均を下回る主な理由として、民生部門においては、民間保育園が多いことから、公営で担う必要がある保育園が限られていること、衛生部門については、ごみ収集処理事業、し尿処理事業を一部事務組合で実施していることによるものと考えてございます。また、消防については、このたび比較した団体のうちの約３分の１の団体で実際に職員が配置されていることがあるようです。

したがって、市町村経常経費分析表における人件費について、本市は類似団体内平均を下回ってはおりますが、部門によっては同じ条件とはなっていないことから、人件費の少ない理由について、職員数が少ないことの現れではないものと捉えているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 神尾教育長職務代理者。

〔神尾正俊教育長職務代理者登壇〕

○神尾正俊教育長職務代理者 私から、４番の学校給食共同調理場を整備、運営する上での問題点についてお答えいたします。

初めに、（１）学校給食共同調理場整備運営事業検証委員会の運営や検証内容に問題はなかったかについてお答えします。

学校給食共同調理場整備運営事業検証委員会において、市長の要請内容が検証委員に正しく示されたかについてですが、議員がお述べの市長が要請した内容とは、「アレルギー対応を少なくとも県内最高水準にすること」、「学校給食にこれまで以上に地元食材を使うこと」、「食育に関し米沢栄養大学との連携を図れること」の３つだと思いますが、検証委員会の中で委員の皆様に説明して、それぞれの検証項目について検証を行っていたいております。

次に、第１回検証委員会の会議録に市長の挨拶が記載されていない件についてですが、検証委員会の開会前に行われたものであり、検証委員会の議事ではないことから、記載はしていないものであります。

次に、（仮称）統合小学校にも共同調理場から給食を配送されることも含めて、アレルギー対応の検証をすべきではなかったかについてですが、中学校及び統合小学校へ共同調理場から同じく配送されることとなりますので、検証委員会では、共同調理場全体のアレルギー対応としての検証を行っていただきました。したがって、統合小学校についても検証がなされたものであり、十分に期待できる内容であると認識しております。

次に、現在自校方式で調理している小学校と統合小学校の給食がアレルギー対応の面でどう違ってくるかについて、どのように説明し、議論されたかについてですが、今回の検証委員会では、計画されている共同調理場が、市長が目指す学校給食の実現が可能かについて検証を行ったものでありますので、自校方式との比較検証を行う必

要がないため、検討はしておりません。

次に、要求水準書に示したアレルギー対応食における対応食品14品目のうち、献立に使われて除去される品目はについてですが、要求水準書に記載いたしました14品目については、本市においてアレルギーを有する児童生徒が多い品目が多く含まれております。アレルギー対応については、児童生徒の安全の確保が最優先でありますので、アレルギーを有する児童生徒の多い食材は使用しないことで対応してまいりたいと考えておりますが、給食の献立として多く使用されます卵、乳製品、エビの3品目の食材につきましては、除去が可能な献立の場合は、除去して給食を提供いたします。

次に、共同調理場から給食を提供することになる広幡、六郷、塩井小学校で、共同調理場で対応予定の14品目以外でアレルギー対応をしている品目はについてであります、イカがあります。なお、現在、小学校での対応としては、イカとトマトのサラダのようにイカを除去してもおかずとして提供が可能な場合は、イカを除去して提供しておりますが、イカの竜田揚げのようにイカがおかずのメインとなるような場合には除去できないことから、家庭からお弁当を持参していただいております。なお、イカを使用した献立は、年間数回程度ございます。

次に、アレルギーを持つ小学生が中学校に進学した後の給食はどうなるかについてですが、現在、中学校では、小学校で調理した給食を中学校に配送する親子方式で給食を提供しておりますが、小学校の施設面や調理体制などの課題により、アレルギー対応食である除去食の提供は行っておりません。共同調理場となった場合は、現在予定しております14品目に対応した除去食の提供を行います。なお、アレルギー対応食の提供ができないものについては、現在の小学校での対応と同じく、家庭から弁当を持参していただくこととなります。

次に、アレルギー対応食品に小麦が含まれていないことについてですが、小麦粉は飛散するため、他の食品との混入、いわゆるコンタミネーションのリスクが高い食品であります。共同調理場では、アレルギー食専用調理室を設け、アレルギー調理専門の調理師がアレルギー調理専用の調理器具を使って調理するものであり、ハード面や運用面においても安全で安心なアレルギー対応食の提供が可能です。安全性を最優先することになり、対象品目とはしていなかったものであります。なお、近年は、シチューのルーなどには米粉を使用するなど、小麦粉を使用しなくても調理ができることが可能となってきておりますので、共同調理場では、献立作成の段階で献立の工夫により対応を行い、アレルギーを持つ子供たちにも周りの子供さんたちと同じ給食を可能な限り提供できるよう、対応してまいりたいと考えております。

次に、地元産農産物の供給量についてですが、学校教育課において、米沢産や置賜産、県内産の青果や魚、肉などの、それぞれの市場の流通における供給量については把握しておりません。

次に、地場産農産物供給事業の品目や数量についてですが、令和4年度の内容となりますが、品目数は13品目で、総量としては約6.8トンでありました。納入量の多い代表的な品目は、キュウリとキャベツであります。なお、各学校で購入した数量については、これまで集計をしておりませんでしたので、本事業の所管課であります農政課とも協力して、次年度より集計を行ってまいりたいと考えております。また、共同調理場の稼働後の品目数や数量などの目標値につきましては、市内で生産される青果や果物の作付状況や収穫量などの要因が大きいので、農政課との協議をしてまいります。

次に、米沢栄養大学との連携ですが、共同調理場の運用まで期間があることから、現在の時点では米沢栄養大学との具体的な協議はしておりま

せんが、先日、米沢栄養大学の学部長と市長がお話をする機会があり、その際には、これまで積み重ねてきた協力関係を生かして取組を進めていくことの重要性について話されたことや、検証委員会の委員に米沢栄養大学の講師の方が加わっており、大学と共同調理場が協力して取り組むことが可能ではないかとの御発言をいただきました。また、現在、本市と米沢栄養大学では、包括連携に関する協定書を締結しておりますので、この協定を利用して、共同調理場を核とした様々な取組を行っていくことができるものと考えております。

次に、検証委員会において、どのような資料やデータを用いて検証を行ったかについてですが、それぞれの検証項目について、現在の取組や状況について説明を行い、共同調理場で目指す、またはあるべき状況について、現在推進している学校給食共同調理場整備運営事業の要求水準書の内容で実現が可能かの検証を行いましたので、これに必要な情報を提供し、説明を行っております。

次に、(2)の学校給食を共同処理場(センター)方式で進めることの問題点について、お答えします。

まず、初めに、学校給食共同調理場で供給開始となる令和8年の整備運営事業における児童生徒数及び教職員数を含めた1日当たりの調理食数は2,038食で、令和9年度からは統合小学校が加わることから、2,070食となる見込みです。その後、供用開始5年目の令和12年度には1,856食、10年目の令和17年度には1,583食、15年目の令和22年には1,429食となる見込みです。

次に、食数の減少と事業の採算性についてですが、今回のPFI事業で進める共同調理場においては、民間業者であるSPCが「学校給食の提供」という公共サービスを提供し、その事業費を市が全額支払う「サービス購入型」を採用しています。学校給食では、保護者から食材料費のみを負担いただいておりますが、サービスの対価を利用者に

負担していただくものではないため、独立採算制の考え方はなく、公共サービスを提供するための費用は、市が負担するものになります。

その上で、契約に当たっては、要求水準書で事業期間中の年度ごとの児童生徒数、教職員数の減少を見込んだ数を具体的に示して事業者の募集を行っており、事業者は、本市が提示した条件で事業計画を立て、本事業に応募し落札していることから、食数の減少による事業の採算性への問題、影響はないと考えております。

次に、共同調理場に配置される職員についてですが、栄養教諭は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、山形県により配置されますが、共同調理場が供用開始となる令和8年度には2名の配置を想定しています。また、市で配置する職員は、場長や一般職員、管理栄養士などになりますが、共同調理場の業務を行う上で適切な人員を配置してまいります。

次に、自校方式で提供されている喫食数についてですが、自校方式ということですので、小学校についての内容になりますが、年間を通して給食を喫食している児童生徒の割合は99.6%であります。

次に、現在の給食に対する児童生徒の評価についてですが、児童生徒に直接尋ねたものを取りまとめることなどは行っておりませんが、児童生徒の嗜好に合ったものや、食育としての意図も併せて、各学校の給食主任や栄養教諭、調理師との協議の場を持ちながら給食を提供しております。

次に、共同調理場が稼働した後の青果以外の納入についてですが、学校給食で使用する食材の調達は、地元の納入業者の皆様の御協力がなければ成り立ちませんので、これまでと同様、納入をお願いしていきたいと考えております。そのため、地元の小売店を中心に組織化し、継続的・安定的に食品を納入していただく仕組みづくりを進めてまいります。

最後に、地元業者と現在どのような取組を進めているか、また、今後のスケジュールはどうかについてですが、これまで青果や魚、肉に関する小売組合や卸売業の方々、卸売団地の方々と意見を交換させていただいておりましたが、先日、市長に面会され、共同調理場への納入や、市長の考えであります学校給食に地元食材を使うことに対して御理解をいただき、応援すると言っていました。これまでも、共同調理場の納入については協力いただけるということでありましたが、改めて確認をいたしましたので、今後、具体的な取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○相田克平議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、5、米沢市立病院の現状と課題等についてお答えいたします。

初めに、小項目1、新病院の開院後の現状についてお答えいたします。

患者数は、開院前の延べ入院患者数月平均は約5,900人でしたが、開院後は約6,500人に増加しています。病床稼働率は、開院前月平均は60.3%でしたが、開院後、病床数の減少もあり81.5%に増加しています。病床稼働率については、目標を92%以上としておりますので、患者数のさらなる増加に向けて取り組んでまいります。

平均在院日数は、開院前月平均10.4日から、開院後は9.9日となっています。急性期医療を担う市立病院での治療によって状態の落ちついた患者さんについては、回復期医療を担う三友堂病院などに紹介する等の医療連携を強化したことにより、平均在院日数は減少しています。

外来患者数は、開院前の月平均は、約1万600人から開院後約1万200人に減少していますが、これは、開院直後の休診及び年末年始の休診によるもので、1日当たりの平均外来患者数は、開院

前約520人から開院後約540人に増加しています。開院後、1日当たりの外来患者数が増加した要因としては、開院後1か月の昨年12月1日から、平日夜間・休日診療機能を市立病院救急外来に移行し、救急医療のワンストップ化を図ったことによるものです。市立病院救急外来において、医師会の医師が、救急搬送以外の主に軽症患者の診療に当たっております。問診の結果や状態によっては、より重症と思われる患者への対応を優先させていただく場合がございますので、御理解いただきたいと思います。

休日の救急受診患者のうち、医師会医師の診療数平均は、内科医16人、小児科医16人となっています。平日夜間・休日診療機能の移行から、年末年始にかけての休日は特に、インフルエンザの流行期と重なったこともあって、救急外来の患者が大変多くなり、診察するまで長時間お待たせすることもあり、御迷惑をおかけいたしました。今後は、冬期間や年末年始など、多くの患者が見込まれる場合は、スタッフを増員するなど、スムーズな受診対応を行ってまいります。

次に、小項目2、医療従事者の確保策はについてお答えいたします。

特に、医師確保に関しては、最重要課題と捉えております。山形大学医学部や福島県立医科大学、東北大学医学部など、これまで医師の派遣をいただいている大学はもとより、それ以外の大学にも派遣の依頼を行ってまいります。既に近藤市長と共に、山形大学医学部長、福島県立医科大学附属病院長を訪問、面談し、当院の実情をお話し、医師派遣について強く要望をしてまいりました。今後、東北医科薬科大学など、具体的に市立病院への医師派遣について話を進めている大学へも訪問し、要望してまいります。また、医師の確保は医師の働き方改革に伴う労働時間の短縮に直結することから、より多くの医師が確保できるよう努めてまいります。

看護師についても、1人当たりの負担軽減や労

働時間の短縮を図るため、人員の確保は重要でありますので、学校訪問による病院や奨学金制度のPRを引き続き行ってまいります。

看護師の労働時間の短縮については、具体的方策として、新病院から日勤と夜勤のユニフォームの色を別にし、一目で日勤者か夜勤者か分かるようにしました。これにより、看護師の勤務時間が明確になることで、定時で仕事を終わらせることへの意識が高まり、時間外労働時間の短縮につなげることができております。

市立病院が24時間365日の救急対応となったことにより、放射線部門や臨床検査部門の勤務体制がシフト制に変更となりました。診療放射線技師や臨床検査技師については、開院前から新しい勤務体制に対応するため、増員をしたところであります。今後、開院後の患者数や検査件数などを参考にしながら、病院全体の各部門の適正な職員配置について、再検討したいと考えております。

次に、小項目3の医療従事者の処遇改善についてお答えいたします。

市立病院職員の給与は、山形県人事委員会の給料表を準拠しており、また、55歳昇給停止については、米沢市病院企業職員給与規程に基づいております。給与や昇給の見直しについては、県や周辺自治体の動向及び市立病院事業の経営状況を考慮し、対応を検討していくべきと考えております。

看護補助者の処遇改善については、本年1月に国から詳細が示されました補助事業で、看護補助者、夜間看護補助者等を対象に給与水準の引上げを行うというものであり、市立病院の対象職員に対しては、要綱に基づき実施いたします。

次に、小項目4のグランドオープンに向けてについてお答えいたします。

本年12月には、既存建物の解体と外構工事を経て、北側に市立病院駐車場が完成し、グランドオープンとなります。現在、三友堂病院南側の患者用駐車場につきましては、三友堂病院と市立病院

が共同で使用しており、駐車場への進入路が1か所しかないため、来院患者が集中する時間帯において、周辺道路の渋滞が発生し、御不便をおかけしております。グランドオープン後は、市立病院駐車場は北側の市道からがメインの入り口となりますので、周辺道路の渋滞は緩和されるものと考えております。また、市土木課とも協議をし、救急車搬入経路となる病院周辺道路の小さな除雪も引き続いて行ってまいります。

また、北側駐車場は約420台と十分な台数が駐車可能となり、患者用、職員用とエリアを分けて運用していく予定です。現在、市立病院職員の駐車場として、山形県の許可を得て松川河川敷を使用しておりますが、グランドオープン後は、現在も病院周辺に確保している駐車場も含め、全職員が駐車できるよう目指しております。

患者給食につきましては、11月の開院から、三友堂病院給食センターに委託し、両院の患者給食を提供しております。入院された方からは、「以前に比べて給食がおいしくない」等の御意見を幾つかいただいております。新しい設備を使用し、調理方法も以前から大きく変わったこともあり、なかなか慣れていない状況の中ではありますが、患者へ安全安心でおいしい給食を提供できるよう、両院の栄養士とも協議を重ね、調理方法に合わせた食材選びや献立作成を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 答弁、なかなか丁寧でありがとうございました。

学校給食について、お伺いします。

最初に、地場産農産物の品目数、数量について、数値をきちんと把握していないと。聞き間違えていたら大変申し訳ないのですが、把握していないけれども、検証委員会では検証したということですよいいのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 検証委員会の中では、要求水準書に基づいた説明と、これから取り組んでいきたいという部分で期待をしていただくという説明をさせていただき、御意見を頂戴したところです。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） そうすると、少し分からないのですが、地場産農産物を増やすというのは、どうやって数値を出すのでしょうか。センター化になったら、農産物は米沢産とか置賜産をいっぱい使うようにしましょうというのが市長の目標ですね。けれども、そのベースが分からないで、どうやって増えたというのを把握されるのでしょうか。その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 市長からも、やはり具体的な数字を持つようにということはお話をいただいております。先ほど答弁にもありましたが、来年度、令和6年度については、各産地も含め、詳細な数値を把握できるように努力していきたいと思います。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 検証委員会は終わってしまったのですよね。増えるかどうかを検証することだったのではないかと思います。その点はどうなのでしょう。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 新たな仕組みづくりについての御説明について御理解をいただきながら、そういった取組をもって今後増やしていけることが期待できるという結論を頂戴しております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 私も議事録を読ませていただきました。そうすると、よく出てくるのが、「可能ではないか」とか、「期待できる」とか、そういう文言で出ているのですが、実際どうなのかということを検証しているのではなくて、こう

いうことがいいことだとだけ報告して、そして「期待できるからいいべ」みたいな言い方に聞こえるのですが、その点、市長どうですか。

私、市長がおっしゃる意味がよく分からなかったのですが、最初議会に話した中身と検証委員会がやっているのは、今言ったように実態と違うわけです。その答申を受けて市長は進めるということをおっしゃっているわけなのですが、進めるのでしょうかけれども、その点、市長はどのように判断したのですか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

私としては、検証委員会には中立的な立場での構成をお願いしたいと。具体的に、教育委員会の範疇でありますけれども、とはいえ、私の要請を受けてつくっていただいているものですから、委員の構成も含めて、私としてはチェックをさせていただいてメンバーを選定いたしました。ただ、その議論の中身については、あえて言うと、これは教育委員会の中で行われるものでありますから、私としては関わらないという形にさせていただきました。

結論的に言うと、教育委員会内に置かれた教育長職務代理者から諮問され、答申をする検証委員会の結論の中身に私は従うということで、そういう条件の下で、私としてはただ検査項目、チェック項目を3つお示しした。ただ、期待できるという中身でしたから、私としては、その答申に対しては、期待できるだけでは済まされないで、実行しなければいけないと。したがって、実行するような制度設計をこれからつくらなければいけないし、つくるようにお願いしたいという指示をしたところでございます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 時間がないので、最後に、学校給食センターができてから、食数の減少が大きくなっていく。先ほどの答弁ですと、業者の負担は大丈夫だと。ただ、市の負担が増えるの

ではないかと受け取れるのですが、その点はどう
ですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 食数の減少による事業費
の増大というのではないと考えております。

○相田克平議長 以上で市民平和クラブ、18番我妻
徳雄議員の代表質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終
了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分 散 会

